

航空・空港の利用促進のための取組調査(東京航空局管内)

空港種別	空港名	頁
会社	成田国際空港	3～9
国	新千歳空港	10～14
国	稚内空港	15～18
国	釧路空港	19～23
国	函館空港	24～32
国	仙台空港	33～34
国	新潟空港	35～37
国(共用)	丘珠空港	38～40
国(共用)	三沢空港	41～42
国(共用)	茨城(百里)空港	43～44

空港種別	空港名	頁
特定地方	旭川空港	45～50
特定地方	帯広空港	51～55
特定地方	秋田空港	56～57
特定地方	山形空港	58～59
地方	利尻空港	60～61
地方	奥尻空港	62
地方	中標津空港	63～64
地方	紋別空港	65～66
地方	女満別空港	67～71
地方	青森空港	72～73
地方	花巻空港	74～75
地方	大館能代空港	75～79

空港種別	空港名	頁
地方	庄内空港	80～81
地方	福島空港	82～83
地方	松本空港	84～85
地方	静岡空港	86～88
地方	佐渡空港	89
地方	大島空港	90
地方	新島空港	90
地方	神津島空港	90
地方	三宅島空港	90
地方	八丈島空港	90
その他	調布飛行場	90

令和6年7月

国土交通省 航空局

航空・空港の利用促進のための取組調査について

◆調査概要

1. 調査目的
- 本調査は、全国の空港で実施されている「航空・空港の利用促進のための取組」を把握し、情報提供することにより、施策の参考に供することを目的としています。
2. 調査時期
- 本調査は、令和6年7月1日現在の調査票を取りまとめています。
3. 対象空港
- 国管理空港、共用空港、会社管理空港、特定地方管理空港、地方管理空港、その他の空港を対象としております。
4. 調査の対象とする取組
- 本調査の対象は、関係協議会、関係地方公共団体、関係団体、関係事業者、空港管理者等による航空・空港の利用促進に関する助成その他の取組とし、下記表のとおり類型整理をしております。

大分類	小分類
①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助
	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助
	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助
	①-4. 搭乗率保証制度の導入
	①-5. 上記以外の①に関する取組・補助
②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助
	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助
	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助
	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助
	②-5. 国際貨物便、深夜貨物便等の誘致に関する取組・補助
	②-6. 上記以外の②に関する取組・補助
③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助
	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助
	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助
	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助
	③-5. サービス水準の向上(CIQや保安検査場待ち時間短縮等)のための取組・補助
	③-6. その他の③に関する取組・補助
④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の取組・補助
	④-2. 上記以外の④に関する取組・補助

5. その他注意事項
- ・本調査は、関係者への可能な範囲での調査により整理したものであり、全ての取組を網羅したものではありません。

・本調査は、令和6年7月1日現在で取りまとめを行いました。今後実施予定の内容も含まれております。また、今後、内容の変更が生じる場合がございます。

・各種取組の詳細内容に関する問い合わせ等につきましては、実施主体の問い合わせ等連絡先までご連絡願います。

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先												
成田国際空港	成田国際空港 (株)	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<国内線着陸料の割引措置> ①新千歳・大阪国際・福岡空港以外の飛行場を離陸した旅客便・貨物便：2/3 ②直前に沖縄島に所在する飛行場を離陸した航空機 <table><tr><td>ターボジェット機</td><td>5/6 (1/6)</td></tr><tr><td>その他の航空機</td><td>1/2 (1/8)</td></tr><tr><td>うち、6^{時間}以下の航空機</td><td>1/4 (1/16)</td></tr></table> ③直前に離島に所在する飛行場を離陸した航空機 <table><tr><td>ターボジェット機</td><td>2/3 (1/6)</td></tr><tr><td>その他の航空機</td><td>1/4 (1/8)</td></tr><tr><td>うち、6^{時間}以下の航空機</td><td>1/8 (1/16)</td></tr></table> ※①、②の（ ）及び③の（ ）の軽減率は、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機の場合	ターボジェット機	5/6 (1/6)	その他の航空機	1/2 (1/8)	うち、6 ^{時間} 以下の航空機	1/4 (1/16)	ターボジェット機	2/3 (1/6)	その他の航空機	1/4 (1/8)	うち、6 ^{時間} 以下の航空機	1/8 (1/16)	成田国際空港(株)	成田国際空港（株） エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5604
ターボジェット機	5/6 (1/6)																		
その他の航空機	1/2 (1/8)																		
うち、6 ^{時間} 以下の航空機	1/4 (1/16)																		
ターボジェット機	2/3 (1/6)																		
その他の航空機	1/4 (1/8)																		
うち、6 ^{時間} 以下の航空機	1/8 (1/16)																		
成田国際空港	成田国際空港 (株)	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<新規路線インセンティブ> 新規路線のうち、運航予定時刻をピーク時間(15:00～19:59)以外に設定している到着便について、着陸料の総額に対し、運航開始日より3年間、適用料率を乗じた奨励金を支給（制度実施期間：2024年4月1日～2027年3月31日） ・対象便 国際線定期旅客便、国際線定期貨物便、国内線定期旅客便、国内線定期貨物便 ・適用単位 航空会社毎の新規路線 ・適用期間 制度実施期間中に運航を開始した場合、運航開始日より3年間 ・適用料率 1年目30%、2年目20%、3年目10%	成田国際空港(株)	成田国際空港（株） エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5604												
成田国際空港	成田国際空港 (株)	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<オフピークインセンティブ（新規路線）> 新規路線のうち、運航予定時刻をオフピーク（*1）に設定している便について、着陸料の総額に対し、運航開始日より3年間、適用料率を乗じた奨励金を支給（制度実施期間：2024年4月1日～2027年3月31日） ・対象便 国際線定期旅客便、国際線定期貨物便、国内線定期旅客便、国内線定期貨物便 ・新規路線インセンティブの適用対象の到着便及び出発便※ ※出発便については、条件あり ・適用単位 航空会社毎の新規路線 ・適用期間 制度実施期間中に運航を開始した場合、運航開始日より3年間 ・適用料率 オフピーク①1年目50%、2年目30%、3年目20% オフピーク②1年目30%、2年目20%、3年目10% *1 オフピーク ① 06:00-08:59、20:00-21:59 ② 09:00-10:59	成田国際空港(株)	成田国際空港（株） エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5604												

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
成田国際空港	成田国際空港 (株)	①航空ネットワ クの維持	①-1. 着陸料・停留料等に 対する減免・補助	航空会社	<オフピークインセンティブ（増便）> 運航予定時刻をオフピーク（*1）に設定している既就航便が、前年度と比較し50便以上増便し、翌年度以降も増便後の便数を維持した場合、3年間適用。 奨励金の算出に当たっては、時間区分ごとの平均着陸料を用いて計算。 （制度実施期間：2024年4月1日～2027年3月31日） ・対象便 国際線定期旅客便、国際線定期貨物便、国内線定期旅客便、国内線定期貨物便の出発便及び到着便。ただし、他のインセンティブ制度適用中の便を除く ・適用単位 航空会社毎 ・単位期間 1年間（4月1日から翌年3月31日まで） ・適用期間 前年度と比較し会社単位で50便以上増便し、かつオフピークの時間区分ごとに前年度と比較して50便以上増便した場合に、3年間適用。 奨励金の算出に当たっては、時間区分ごとの平均着陸料を用いて計算。 ・適用料率 オフピーク①1年目50%、2年目30%、3年目20% オフピーク②1年目30%、2年目20%、3年目10% <時間区分> *1 オフピーク ① 06:00-08:59、20:00-21:59 ② 09:00-10:59	成田国際空港(株)	成田国際空港（株） エアライン営業部企 画グループ TEL:0476-34-5604
成田国際空港	成田国際空港 (株)	①航空ネットワ クの維持	①-1. 着陸料・停留料等に 対する減免・補助	航空会社	<プロモーションサポート> オフピークインセンティブの対象となる路線に対して、航空会社が実施したプロモーション活動の実費分を10百万円を上限に支給（国際線及び国内線の旅客便のみ） ・対象期間 対象路線の運航又は増便の開始日から起算し、前6か月、後3か月の間に活動を開始したもの。実施期間は最長1年間とする。 ・適用単位 ・プロモーションサポート（新規路線）は対象路線ごと ・プロモーションサポート（増便）は会社単位ごと	成田国際空港(株)	成田国際空港（株） エアライン営業部企 画グループ TEL:0476-34-5604
成田国際空港	成田国際空港 (株)	①航空ネットワ クの維持	①-2. 保安検査費・X線検査 機器等の購入費に対する補助	航空会社	ハイジャック検査に係る費用（機器費及び人件費）の1/2相当分を補助。	成田国際空港(株)	成田国際空港（株） 保安警備部航空保安 対策グループ TEL:0476-34-5569
成田国際空港	成田国際空港 (株)	①航空ネットワ クの維持	①-2. 保安検査費・X線検査 機器等の購入費に対する補助	航空会社	預入手荷物検査に係る費用（機器費及び人件費）の1/2相当分を補助。	成田国際空港(株)	成田国際空港（株） 保安警備部航空保安 対策グループ TEL:0476-34-5569
成田国際空港	成田国際空港 (株)	①航空ネットワ クの維持	①-2. 保安検査費・X線検査 機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空機の地上監視業務に係る人件費の1/2相当分を補助。	成田国際空港(株)	成田国際空港（株） 保安警備部航空保安 対策グループ TEL:0476-34-5569

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
成田国際空港	成田国際空港 (株)	①航空ネットワ クの維持	①-3. 空港ターミナルビル施 設使用料に対する減免・補助	航空会社	航空会社を対象に1PTB及び2PTBの自動手荷物預け機（CUBD）の使用料について、 2021年7月1日から2024年6月30日まで全額免除。 ※3PTBについては、2024年3月31日まで全額免除。	成田国際空港(株)	成田国際空港（株） 旅客ターミナル部 TEL:0476-34-5707
成田国際空港	成田国際空港 (株)	①航空ネットワ クの維持	①-3. 空港ターミナルビル施 設使用料に対する減免・補助	航空会社	航空会社を対象に1PTB及び2PTBのOneID関連システム（FaceExpress）の使用料につ いて、2021年7月1日から2024年3月31日まで全額免除。2024年4月以降については 協議中。	成田国際空港(株)	成田国際空港（株） 旅客ターミナル部 TEL:0476-34-5707
成田国際空港	成田国際空港 (株)	①航空ネットワ クの維持	①-3. 空港ターミナルビル施 設使用料に対する減免・補助	航空会社	CUBDを利用する航空会社を対象に、チェックインカウンターの使用料を単価当 たり50円の割引。（通常400円のところを、CUBD利用社については350円に割引）	成田国際空港(株)	成田国際空港（株） 旅客ターミナル部 TEL:0476-34-5707
成田国際空港	成田国際空港 (株)	①航空ネットワ クの維持	①-5. 上記以外の①に関する 取組・補助	空港会社	空港内事業者の求人情報を掲載するウェブサイトの制作	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 経営計画部戦略企画 室 TEL:0476-34-4771
成田国際空港	成田国際空港 (株)	②航空・空港を活 用した観光振興、 航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団 体・修学旅行等）に対する取 組・補助	—	＜乗継旅客向けトランジットプログラム＞ 成田空港のトランジット旅客及び成田空港周辺の宿泊施設に宿泊する訪日外国人 旅行者を対象に、「NARITA AIRPORT TRANSIT & STAY PROGRAM」を実施。成田空 港周辺における、日本の自然や文化等を体験できる魅力的なコースを設定し、ボ ランティアガイドが同行するツアー（無料）やセルフツアー等を提供。 ※現在全てのツアーを休止しているが、プログラム再開に向け準備中。	成田空港トランジット&ス テイプログラム連絡会 （構成員） 成田市、香取市、芝山町、 多古町、栄町、神崎町 、成田国際空港（株）、 （一財）成田国際空港振興 協会	成田国際空港（株） 地域共生部機能強 化・地域振興調整室 TEL:0476-34-5615
成田国際空港	成田国際空港 (株)	②航空・空港を活 用した観光振興、 航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新 規チャーター便導入に対する 取組・補助	—	＜マーケティングサポートの実施＞ 新規就航・路線開設・増便時等に、航空会社に対し以下のPRサポートを提案・実 施。 ・空港内デジタルサイネージでの周知 ・成田空港公式WEBサイト、公式SNSでの周知 ・ウォーターサルトの実施 ・空港内ポスター、ターミナルバスの窓上広告に掲示 等	成田国際空港(株)	成田国際空港（株） エアライン営業部エ アライン営業グルー プ TEL:0476-34-5330

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
成田国際空港	成田国際空港 (株)	②航空・空港を活用した観光振興、 航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する 取組・補助	—	＜成田空港コミュニティによる「CEIV Pharma」の認証取得＞ IATAの提唱する医薬品航空輸送品質認証制度「CEIV Pharma」の認証取得を目指し、当空港で国際航空輸送に携わる関係事業者とともに成田空港コミュニティを結成。コミュニティ全14社が同認証を取得し、成田空港は医薬品の国際航空輸送において世界最高水準の品質を提供できる空港として「CEIV Pharma パートナーエアポート」に認定された。引き続き、コミュニティ向けトレーニングを定期的 に開催するなどして医薬品取扱品質の向上を図り、当空港の航空物流拠点化を促進する。	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) 貨物営業部貨物営業 グループ TEL:0476-32-2077
成田国際空港	成田国際空港 (株)	②航空・空港を活用した観光振興、 航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する 取組・補助	—	＜成田空港から輸出される貨物を対象とした鉄道共同輸送サービス（関西→成田間）の実証実験の開始＞ 関西方面で出荷され、成田空港の出発便を利用して輸出される貨物を対象に、当社、日本貨物鉄道(株)、日本フレートライナー(株)の3社により「成田空港モーダルシフト推進協議会」を立ち上げ、複数フォワーダーの取り扱う貨物をコンテナに混載することにより「パレット単位」の小ロットで利用可能な鉄道共同輸送「Rail to NARITA LCLサービス」を構築した。2024年8月～2025年2月で複数回トライアルを実施し、需要を見極めたうえで、来年度以降の事業化を目指す。	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) 貨物営業部貨物営業 グループ TEL:0476-32-2077
成田国際空港	成田国際空港 (株)	③空港利用者便益の 増進	③-6. その他の③に関する取 組・補助	—	成田空港利用者の多様なニーズへの対応や利便性向上を目的として、AIによる訪日外国人にも利用可能な案内チャットボットを導入。対応言語は日、英、中（簡・繁）、韓。対話形式でフライト情報や空港のショップ・レストラン、ラウンジの施設情報等を回答する機能を実装。	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) DX推進部 TEL:0476-34-5114
成田国際空港	成田国際空港 (株)	②航空・空港を活用した観光振興、 航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取 組・補助	—	成田空港公式WEBサイトやSNSを活用し、成田空港にまつわる様々な情報の発信を通じて、安心・安全な空港運営のPRや旅行喚起等を実施	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) 広報部 TEL:0476-34-5051

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
成田国際空港	成田国際空港 (株)	③空港利用者便 益の増進	③-1. 空港施設のバリアフ ー化・ユニバーサルデザイン化に対する 取組・補助	—	<成田空港ユニバーサルデザイン基本計画の策定> ハード、ソフト両面からの世界トップレベルのユニバーサルデザインを実現する ため、成田空港ユニバーサルデザイン基本計画を策定し、各種ユニバーサルデザ イン施策を推進。下記サービスを提供中。 ■提供中サービス ①トイレのUD化：すべてのトイレへの音声案内・フラッシュライト・L型手すりの 設置。多機能トイレの機能分散、異性介助対応トイレ。 ②発達障害等への対応：空港予習冊子、カームダウン・クールダウン用スペー ス。 ③コミュニケーションにお困りの方への対応：問い合わせシート、保安検査場コ ミュニケーション支援ボード、ヘルプストラップ。 ④聴覚障害への対応：EV内における非常時の不安解消（SOSボタン及びTV電話モニ ターの設置）や案内カウンタースタッフによる手話を用いたご案内、難聴者向け のスピーカー（コミュニケーション）。 ⑤UD対応のWEBサイト：JIS X8341-3:2016の適合レベルAAに準拠。 ⑥EV：移動等円滑化基準を準じたEVの設置。 ⑦案内カウンター改修：見つけやすく、利用しやすいデザイン。 ⑧固定橋EV：固定橋に車椅子等の運搬が可能なエレベーター。 ⑨自動運転パーソナルモビリティ「WHILL」の導入。 また、現在下記を実施中であり、さらなるUD化を推進中。 ・エスカレーターの音声案内の整備 ・空港スタッフ向けの障害理解・接遇に関する研修の継続実施。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） CS・ES推進部 営業企画推進室 TEL:0476-34-5857
成田国際空港	成田国際空港 (株)	③空港利用者便 益の増進	③-1. 空港施設のバリアフ ー化・ユニバーサルデザイン化に対する 取組・補助	—	成田国際空港公式WEBサイト及びNAAホームページについて、より多くの利用者に ウェブサイトが快適にご利用いただくため、ユニバーサルデザイン対応を実施 し、JIS X8341-3:2016の適合レベルAAへ準拠している。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 広報部 TEL:0476-34-5051
成田国際空港	成田国際空港 (株)	③空港利用者便 益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー 等）改善等に関する取組・補 助	—	<高速バスアクセスの今後のあり方に関する勉強会・検討会> 成田空港におけるバスアクセス向上を図る為、学識者/有識者/関東運輸局から なる勉強会を開催し検討を行った後に、バス事業者も含めた検討会にて協議を行っ た。 <タクシーの利便性向上> 通常、空港や駅ロータリー等では配車アプリは利用できないが、関係事業者等と の協議の結果、2024年2月から配車アプリ「TaxiGo」の利用に係る実証実験を開 始。インバウンド需要の急速な拡大に対応している。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 経営計画部東京戦略 企画室 TEL:03-3216-6694
成田国際空港	成田国際空港 (株)	③空港利用者便 益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー 等）改善等に関する取組・補 助	—	総務省補助事業を活用し、航空局が目指す2025年度の制限区域内でのレベル4相 当の無人バス走行の実現を目指す。 2023年度は、実装を企画した中型バス車両を用いて、第1ターミナルビル～第3 ターミナルビル間エプロンエリアでの走行実験を実施。	成田国際空港（株） NTT東日本 ティアフォー	成田国際空港（株） DX推進部 TEL:0476-34-5114
成田国際空港	成田国際空港 (株)	③空港利用者便 益の増進	③-5. サービス水準向上 （CIQや保安検査場待ち時間 短縮等）のための取組・補助	—	スマートセキュリティ導入によるハイジャック検査の円滑化。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 保安警備部航空保安 対策グループ TEL:0476-34-5569

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
成田国際空港	成田国際空港 (株)	③空港利用者便 益の増進	③-6. その他の③に関する 取組・補助	—	＜ファストトラベルの推進＞ ●ファストトラベルとは、IATAが推進する空港における各種手続きの自動化等を推進するプロジェクトであり、成田空港においても国際競争の観点から、航空会社や関係官庁等、空港運用に関わる関係者を含めオール成田で連携・協力し、実現に向け、以下の取り組みを進めている。 ・お客様が空港に到着する前にチェックインを済ませるオフエアポートチェックインの利用拡大 ➤既に導入が進んでいる自動チェックイン機に加え、自動手荷物預け機の利用促進 ・保安検査場における検査効率の高い新型検査レーン等の利用促進 ➤出入国審査における自動化ゲートの利用拡大への協力 ➤ターミナル内を迷うことなくスムーズに移動いただくためのターミナル内案内表示の適正化 ●また、空港内のお客様や手荷物の流れを把握し、最適化する仕組みを導入し、施設の運用効率を高めることで、お客様の待ち時間の短縮に繋げていく。 ●顔認証技術を活用した次世代搭乗手続きである「Face Express (One ID)」の利用拡大のため、機器増設及び利用航空会社拡大等の対応を行っていく。	成田国際空港(株)、各航空会社	成田国際空港(株) 経営計画部戦略企画室 TEL:0476-34-4771
成田国際空港	成田国際空港 (株)	③空港利用者便 益の増進	③-6. その他の③に関する 取組・補助	—	双方向型デジタルサイネージ「infotouch (インフォタッチ)」を全ターミナルに設置。(2024年7月現在、合計75台) 対応言語は日、英、中(簡・繁)。フライト、館内施設、交通アクセス情報を簡単に検索することができ、目的地までの距離や所要時間、ルートを表示する機能等を実装。	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) DX推進部 TEL:0476-34-5114
成田国際空港	成田国際空港 (株)	③空港利用者便 益の増進	③-6. その他の③に関する 取組・補助	—	＜クリーンアップ運動の実施＞ お客様に気持ちよく空港にお越しいただくため、芝山町と、空港関連事業者からなる成田空港CS協議会及び成田空港ES向上推進協議会との共催で、毎年1回(10月頃)に空港内外の道路清掃を実施している。	NAA、芝山町、成田空港CS協議会、成田空港ES向上推進協議会	成田国際空港(株) CS・ES推進部 CS推進グループ TEL:0476-34-5820 E-mail:cs@naa.jp
成田国際空港	成田国際空港 (株)	③空港利用者便 益の増進	③-6. その他の③に関する 取組・補助	千葉県及び茨城 県の空港周辺市町 に在住する小中学 生と地域住民	＜成田空港パスポート＞ 空港周辺14市町の小中学生に対し、駐車料金の3時間無料・空港内店舗のサービス特典等を受けられる「成田空港パスポート」を発行し成田空港の利用促進を図るとともに、地域の空港としてより身近に認識していただけるよう取り組んでいる。(令和6年4月末時点で累計約248,750冊を発行) ＜N・PASS＞ 平成21年4月より大人向けの「成田空港パスポート」として「N・PASS」を60歳以上の方に限定して発行していたが、平成23年4月より対象年齢を15歳以上(中学生を除く)に変更した。また平成25年以降は順次対象エリアを拡大し、令和5年7月時点では空港周辺23市町村に在住の方にN・PASSを発行している。また令和2年1月より、郵送での申請受付を開始した。N・PASSを発行することで、成田空港の利用促進を図るとともに、地域の空港としてより身近に認識していただけるよう取り組んでいる。(令和6年6月末時点で累計約23,200冊を発行)	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) 地域共生部共生業務 グループ TEL:0476-34-5858

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
成田国際空港	成田国際空港 (株)	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	空港周辺の小中学校、老人クラブ、子供会、住民団体等からの要望により、ランブセントラルタワー、空港内制限エリア（エプロン、滑走路場周、整備地区、貨物地区等）の空港見学を実施し、成田空港の運営に理解を深めてもらう。 【令和6年度実施】 令和6年度より、空港見学は（株）グリーンポート・エージェンシーが実施している。	（株）グリーンポートエージェンシー 成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 地域共生部共生企画グループ TEL:0476-34-5119 地域共生部相談センター TEL:0479-78-1395
成田国際空港	成田国際空港 (株)	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	成田空港を文化的な交流の場として親しんでいただくことを目的に、空港周辺11市町の小学校に書道・絵画の作品を募集し、「成田空港周辺児童書道・絵画展」を昭和56年より開催している。例年、入選作品は旅客ターミナルビル等に展示するとともに、表彰式を開催している。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 地域共生部共生業務グループ TEL:0476-34-5858
成田国際空港	成田国際空港 (株)	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	空港周辺地域とより一層の信頼関係を築き、成田空港と地域の皆様を結び付け、地域から愛される空港となるためのイベントとして、クリスマス・フェスティバルを平成5年より毎年12月に開催している。 新型コロナウイルスによる影響を機に令和2年度よりイベント開催の在り方を見直し、これまでの空港内での集客イベントに代えて開催場所を空港周辺地域に拡大すると共に、1日限りのイベントから期間開催へ変更した。令和6年度の具体的なイベント内容については検討中。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 地域共生部共生業務グループ TEL:0476-34-5858
成田国際空港	成田国際空港 (株)	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	次世代を担う子どもたちの健全育成と地域への長期的な社会貢献を目的に、公益財団法人花と緑の農芸財団が主催する「花の輪運動」事業に協賛し、令和元年度より、空港周辺11市町に所在する小学校を対象に「NAAフラワーキッズ 学校花壇応援キャンペーン」事業を開始した。対象市町を空港北側と南側に分け、それぞれ隔年毎に、対象市町に所在する小学校へ花の苗（300株/校）を寄贈することとしている。令和6年度は47校に寄贈を予定している。	公益財団法人花と緑の農芸財団 成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 地域共生部共生業務グループ TEL:0476-34-5858
成田国際空港	成田国際空港 (株)	③空港利用者便益の 増進	③-6. その他の③に関する取 組・補助	—	<日本文化紹介・体験イベントの実施> 海外から日本を訪れるお客様向けに、日本の伝統文化等を紹介し体験できるイベントを概ね月に1回程度企画実施している。また、空港関連事業者からなる成田空港CS協議会で、お客様へのおもてなしイベントを不定期で開催している。	NAA、成田空港CS協議会	成田国際空港（株） CS・ES推進部 CS推進グループ TEL:0476-34-5820 E-mail:cs@naa.jp
成田国際空港	成田国際空港 (株)	④空港と地域との 交流促進	④-2. 上記以外の④に関する 取組・補助	空港会社	観光庁補助金事業「地域観光新発見事業」に採択された「住むように世界を旅するエアポートライフツーリズム創出事業」を開始した。空港で働き、その周辺に住まうイメージを創出するツアーを学生及び地域（住民及び自治体）と企画し、令和6年秋ごろにモニターツアーを実施予定である。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 経営計画部戦略企画室 TEL:0476-34-4771

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
新千歳空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	「空の日・空の旬間」イベントとして、9月上旬にSKY&AUTUMN DREAM FESTA 2024 in 新千歳空港を開催予定。	新千歳空港利用者利便向上協議会(地域交流促進・「空の日」部会)	新千歳空港事務所総務部総務課 TEL:0123-23-4101
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	道内空港に国際旅客定期便を新規就航した航空会社に対して、運航に要する経費を補助。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	市町村や空港利用促進協議会等	市町村や空港利用促進協議会等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R6年度予算額：道20,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	新規国際航空路線の誘致活動や、路線再開などを契機とした訪問団の派遣等を実施。	新千歳空港国際化推進協議会 (構成員) 北海道、自治体、経済団体、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	国際航空旅客・貨物の需要拡大を図るため、各種セミナーを開催するなど、利用促進に向けた取組を実施。 (海外教育旅行セミナー、国際航空貨物セミナーなど)	新千歳空港国際化推進協議会 (構成員) 北海道、自治体、経済団体、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイト運営とともに、メディアやSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<国内線・国際線における着陸料の減免> 新千歳空港供用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/2024/03/chitose_regulations_240401.pdf 【例（一部抜粋）】 ①国内航空に従事する東京国際・大阪国際・福岡空港・成田国際・中部国際・関西国際以外の飛行場を離陸した旅客便・貨物便：1/2 ②国際航空に従事するもの：7/10 ③直前に沖縄島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 5/6 (1/6) その他の航空機 1/2 (1/8) うち、6t以下の航空機 1/4 (1/16) ④直前に離島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 2/3 (1/6) その他の航空機 1/4 (1/8) うち、6t以下の航空機 1/8 (1/16) ※③の（ ）及び④の（ ）の軽減率は、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機の場合	北海道エアポート(株)	北海道エアポート (株)旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<新規就航割引> 北海道にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引	北海道エアポート(株)	北海道エアポート (株)旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<深夜早朝時間帯割引> 深夜早朝時間帯の発着枠を有効活用する為、20時～9時に着陸する路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国際線定期便（旅客便および貨物便） ・割引率：50%割引（5年間）	北海道エアポート(株)	北海道エアポート (株)旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<拠点化推進割引> 本邦内外双方の都市との間に定期便を就航する運航者（同一の法人による運航に限る）が運航する国際線定期便の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国際線定期便（旅客便） ・割引率：50%割引（5年間）	北海道エアポート(株)	北海道エアポート (株)旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<マーケティングサポートの実施> 新規就航・路線開設・増便/増量等、新千歳空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 旅客営業部 着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート(株) 貨物営業部 Email: aircargo@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	東京・大阪モノレールのまど上ポスターにおいて、7空港認知拡大及び利用促進、観光情報Webサイト「GATE TO HOKKAIDO」の利用促進の 프로모ーションを目的とする広告を実施する。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	運用中のSNSにて、新千歳空港関連情報及び周辺地域情報を継続して発信することで、空港利用者の利便性向上並びに、利用促進を図っている。 Sns: X (@hap_chitose)	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 新千歳空港事業所 TEL: 070-7401-0807
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	運用中の各種WEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）および北海道観光に関する情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 https://gate-to-hokkaido.jp haptravel_ig haptravel_tw	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2024年7月20日(土)～21日(日)神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルwith神戸・三宮へ出展。北海道の観光情報・航空アクセスの紹介等を市町・北海道観光機構と連携し実施した。 また、羽田空港を運営する日本空港ビルディング(JAT)と連携し、北海道エアポートが北海道観光の魅力発信、羽田産直館が北海道産品の販売を実施することで相乗効果を生んだ。 今後も、羽田経由での乗継ぎ便利用による当社7空港への誘客に取り組む。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	閑散期対策の1つとして教育旅行の促進に取り組む。 北海道や運輸局、道内自治体や学校関係者で構成される北海道訪日教育旅行促進協議会への参画を決定。各機関と情報共有・意見交換を進めていく。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	北海道アドベンチャートラベル推進連絡会議に参画し、北海道内の各空港を活用したアドベンチャートラベルの推進に取り組む。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	令和6年度観光庁補助事業「地域観光新発見事業」を活用し、千歳観光連盟と連携し、交通と観光をパッケージにした新千歳空港発着のショートトリップ商品の企画	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	道内・国内のパンフレット配架、またスタッフの案内を通して、旅行者へ観光や施設状況の情報提供を実施している。 また、デジタル化やバックオフィスの効率化などを推進し、さらなる質の向上を検討	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-4. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	2024年9月26日（木）～9月29日（日）ツーリズムEXP0ジャパン2024出展予定。旅行者に対し魅力的な旅行提案を、HAPが有する7空港の連携や、交通事業者との連携を踏まえPRし、需要促進を拡大を目指す。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	新千歳空港駐車場をご利用されるお客さまに対し「より便利に、より快適に」お使いいただくため、1時間無料などの駐車場サービスを実施。一般送迎車両を駐車場へ誘導することで、構内道路の混雑緩和や事故防止策を強化。 ・A B駐車場1時間無料 ・新千歳空港内物販・飲食店等にて3,000円（税込）以上ご利用でA B駐車場1時間無料 ・エンターテイメント施設ご利用で合計3時間無料	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）新千歳空港事業所 駐車場部駐車場課 TEL0123-45-7061 HP:https://parking.hokkaido-airports.co.jp/cts/
新千歳空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	新千歳空港駐車場をお使いいただくためのサービス機能の向上として、駐車場事前予約サービスを実施。専用入庫ゲートを設け、混雑時でもスムーズな入庫が可能、お客さまが駐車場で空きスペースを探す手間を解消。また、「より便利に、より快適に」予約サービスを利用していただくため、WEB予約システムを追加導入した。 ・駐車場事前予約サービス	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）新千歳空港事業所 駐車場部駐車場課 TEL0123-45-7061 HP:https://parking.hokkaido-airports.co.jp/cts/
新千歳空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情報周知、地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内誘客促進・航空利用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道内空港の利用促進を図る。今年度は11月に関西圏にて7空港所在自治体と合同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	道内発着便を利用した旅行企画の公募、航空機を利用した旅行意識調査を行う『北海道民のアウトバウンド需要の創出、空港利用を促進する事業』を実施することにより、道内空港路線PR、認知度向上を図る。今年度は若年層をターゲットにした企画を実施予定。	北海道内7空港利用促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
新千歳空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会（構成員：札幌市・HAC・FDA、札幌 丘珠空港ビル（株））とトキエア（株）が合同で地下歩行空間（チカホ）にて開 催する丘珠空港PR展に出席し、道内路線のPR活動を実施。	北海道誘客促進実行委員会 （事務局：北海道エアポ ート（株））	北海道エアポート （株）企画部・地域共 生部 corporate_planning@ hokkaido-airports. co.jp
新千歳空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	苫小牧市が主催する2024年7月11日（木）2024THEとまこまいDAY（イオンモール幕張 新都心）に、実行委員会および新千歳空港事業所として参加し、道内路線のPR、7 空港および7空港所在自治体観光情報PR、新千歳空港PRを実施。	・北海道誘客促進実行委員 会（事務局：北海道エア ポート（株）） ・北海道エアポート（株） 新千歳空港事業所	北海道エアポート （株）企画部・地域共 生部 corporate_planning@ hokkaido-airports. co.jp
新千歳空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 取組・補助	—	〈海外旅行博の実施〉 北海道海外旅行促進事業実行委員会共催のもと、航空会社様・旅行代理店・各国 政府観光局様にご出展頂き、展示・物販・飲食等のイベントを2024年10月12日～ 10月13日に札幌（地下歩行空間）にて実施予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）旅客営業部 Email:aviation_deve lopment@hokkaido-ai rports.co.jp
新千歳空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	新千歳空港環境計画に基づきエネルギー、水等の使用について環境負荷低減に向 けた取り組みを行うとともに、年度毎に使用量や目標達成状況を公表している。	新千歳空港利用者利便向上 協議会（エコエアポート推 進部会）	北海道エアポート （株）新千歳事業所空 港運用部施設管理課 TEL:0123-46-2980
新千歳空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	千歳市 苫小牧市	空港周辺地域の活性化及び空港の利用促進活性化を図るために、地方公共団体等 が実施する、空港利用促進事業等の事業費に80%以内で助成。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）新千歳空港事業 所空港管理部地域共 生 TEL:0123-46-5141

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
稚内空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	・「ランドハンドリング」事業者 ・保安検査事業者 ・給油事業者	道内空港（新千歳空港を除く）において、新たに（増便及び再開を含む。）運航される国際線に係る航空地上支援業務を受託する事業者が行う人員の応援派遣や資機材のレンタル等に要する経費に対する補助。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	市町村や空港利用促進協議会等	市町村や空港利用促進協議会等が航空会社及び民間委託外空港等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R6年度予算額：道20,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 （構成員） 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイト運営するとともに、メディアやSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 （構成員） 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
稚内空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<国内線・国際線における着陸料の減免> 稚内空港供用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/wakkanai_regulations_2102.pdf 【例（一部抜粋）】 ①国内航空に従事する東京国際・大阪国際・福岡空港・新千歳空港・成田国際、中部国際・関西国際以外の飛行場を離陸した旅客便・貨物便：1/4 ②国際航空に従事するもの：7/10 ③直前に沖縄島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 5/6 (1/6) その他の航空機 1/2 (1/8) うち、6t以下の航空機 1/4 (1/16) ④直前に離島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 2/3 (1/6) その他の航空機 1/4 (1/8) うち、6t以下の航空機 1/8 (1/16) ※③の（ ）及び④の（ ）の軽減率は、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機の場合	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株)旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
稚内空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<新規就航割引> 航空会社にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<増量割引> 運航者の路線ごとの航空機の最大離陸重量の合計を前年同期間と比較し増加した場合、当該便の着陸料・保安料に対して割引を適用。なお、機材の小型化に伴う増便、または着陸回数増加（但し、運航回数が当該路線のこれまでの最大運航便数を超える場合に限る）を伴わない最大離陸重量増加のみの場合は適用しない。 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率：75%割引	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<マーケティングサポートの実施> 新規就航・路線開設・増便/増量等、稚内空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート（株）貨物営業部 Email:aircargo@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2024年7月20日（土）～21日（日）神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルwith神戸・三宮へ出展。北海道の観光情報・航空アクセスの紹介等を市町・北海道観光機構と連携し実施した。 また、羽田空港を運営する日本空港ビルディング（JAT）と連携し、北海道エアポートが北海道観光の魅力発信、羽田産直館が北海道産品の販売を実施することで相乗効果を生んだ。 今後も、羽田経由での乗継ぎ便利用による当社7空港への誘客に取り組む。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	閑散期対策の1つとして教育旅行の促進に取り組む。 北海道や運輸局、道内自治体や学校関係者で構成される北海道訪日教育旅行促進協議会への参画を決定。各機関と情報共有・意見交換を進めていく。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	運用中の各種WEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）および北海道観光に関する情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 https://gate-to-hokkaido.jp haptravel_ig haptravel_tw	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	タイ市場において、年間通した安定的な需要喚起、特にグリーンシーズンの誘客を目的に、旅行会社ごとのニーズをもとにタイの旅行会社を招請するFAMTRIPを、6月・9月に宗谷エリアにて実施する。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	2024年9月26日（木）～9月29日（日）ツーリズムEXP0ジャパン2024へ北海道観光機構・JR北海道との共同出展を実施する。アクセス情報や各空港エリアの魅力等を発信し、観光需要の拡大に取り組む。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	東京・大阪モノレールのまど上ポスターにおいて、7空港認知拡大及び利用促進、観光情報Webサイト「GATE TO HOKKAIDO」の利用促進のプロモーションを目的とする広告を実施する。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	—	臨時駐車場として使用していた緑地帯に碎石を敷き均し、舗装工事を実施。雨天時でも利用者の足元が汚れないよう、利便性向上を目的として実施した。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）稚内空港事業所 TEL:0162-27-2111
稚内空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	名 称：稚内空港空の日まつり2024 実施日：7月21日 主 催：稚内空港「空の日」実行委員会 趣 旨：空の日の「より多くの方に航空に対する理解・関心を高める趣旨」を踏まえ、航空機離陸見学、SAF活動（廃油回収）の他、キッチンカー出店、エアライン等による物販などを行った。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）稚内空港事業所 TEL:0162-27-2111
稚内空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	名 称：稚内空港滑走路ウォーキング 実施日：9月7日 主 催：北海道エアポート稚内空港事業所 趣 旨：「空の日」「空の日区間」の一環として、昨年に引き続き滑走路 ウォーキングを開催。同時開催でワイズトーン主催・FDK（株）協賛のコンサート、環境講話を実施。	北海道エアポート（滑走路ウォーキング） ワイズトーン/FDK （コンサート/環境講話）	北海道エアポート（株）稚内空港事業所 TEL:0162-27-2111
稚内空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	名 称：乗ろう！学ぼう！てっぺん宗谷の乗りもの体験教室 実施日：9月28日・10月12日 主 催：宗谷総合振興局 趣 旨：公共交通の大切さ・魅力を伝えることを目的として、鉄道乗車体験や空港見学などを行うことで、利用促進や地域公共交通に対する意識醸成を図る。	宗谷総合振興局	北海道エアポート（株）稚内空港事業所 TEL:0162-27-2111
稚内空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	名 称：第2回ANA紙ヒコーキ大会in稚内空港 実施日：10月26日 主 催：わからない観光活性化促進協議会 趣 旨：航空機や航空会社に親しみをもってもらう取り組みとして昨年度より継続開催。稚内市とANAのコラボにより実施。	稚内市	北海道エアポート（株）稚内空港事業所 TEL:0162-27-2111

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
稚内空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情報周知、地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内誘客促進・航空利用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道内空港の利用促進を図る。今年度は11月に関西圏にて7空港所在自治体と合同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	道内発着便を利用した旅行企画の公募、航空機を利用した旅行意識調査を行う『北海道民のアウトバウンド需要の創出、空港利用を促進する事業』を実施することにより、道内空港路線PR、認知度向上を図る。今年度は若年層をターゲットにした企画を実施予定。	北海道内7空港利用促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会（構成員：札幌市・HAC・FDA、札幌丘珠空港ビル（株））とトキエア（株）が合同で地下歩行空間（チカホ）にて開催する丘珠空港PR展に出展し、道内路線のPR活動を実施。	北海道誘客促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	苫小牧市が主催する2024年7月11日（木）2024THEとまこまいDAY（イオンモール幕張新都心）に参加し、道内路線のPR、7空港および7空港所在自治体観光情報PRを実施。	・北海道誘客促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	国内線利用促進事業 （事業内容） ・釧路市の実施する観光客誘致などの取り組みと連携し、各航空会社と共同で釧路全体の魅力発信を行い釧路線の利用促進を図る。	くしろ広域観光誘致推進協議会 （構成員） 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、北海道エアポート（株）等	釧路市産業振興部 観光振興室 TEL:0154-31-4549
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	国内線利用促進事業 （事業内容） 季節便就航や就航記念行事として航空会社と連携し、出口ゲート付近で歓迎行事を実施。	くしろ広域観光誘致推進協議会 （構成員） 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、北海道エアポート（株）等	釧路市産業振興部 観光振興室 TEL:0154-31-4549
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	国内線利用促進事業 （事業内容） 季節便就航周知行事として地域イベントへの出展PRを実施。	北海道エアポート（株） 共催：くしろ広域観光誘致推進協議会 協力：航空会社	釧路市産業振興部 観光振興室 TEL:0154-31-4549
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	国際線誘致事業 （事業内容） 各関係団体と連携し、釧路空港への国際線就航に向けて各種プロモーションをはじめとした、対応策を検討・実施。	くしろ広域観光誘致推進協議会 （構成員） 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、北海道エアポート（株）等	釧路市産業振興部 観光振興室 TEL:0154-31-4549
釧路空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	冬季利用促進事業 （事業内容） 12月～3月に空港ターミナルビル前面をLED電球によるイルミネーションで装飾し、釧路空港のPR及び利用促進を図る。	くしろ広域観光誘致推進協議会 （構成員） 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、北海道エアポート（株）等	釧路市産業振興部 観光振興室 TEL:0154-31-4549
釧路空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	ウェルカムフラワー事業 （事業内容） 6月～10月に釧路空港玄関周辺の通路上に市民がボランティアで花を植栽したプランターを設置し、空港利用客への歓迎ムード醸成と地域住民のホスピタリティ向上を図る。	くしろ広域観光誘致推進協議会 （構成員） 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、北海道エアポート（株）等	釧路市産業振興部 観光振興室 TEL:0154-31-4549

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	市町村や空港利用促進協議会等	市町村や空港利用促進協議会等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R6年度予算額：道20,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイトを運営するとともに、メディアやSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
釧路空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	・グランドハンドリング事業者 ・保安検査事業者 ・給油事業者	道内空港（新千歳空港を除く）において、新たに（増便及び再開を含む。）運航される国際線に係る航空地上支援業務を受託する事業者が行う人員の応援派遣や資機材のレンタル等に要する経費に対する補助。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
釧路空港	国	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	—	非接触型トイレへの更新、和式便器から洋式便器への更新を実施。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）釧路空港事業所 管理部署設課 TEL:0154-57-8304

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
釧路空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	釧路市 白糠町	空港周辺地域の活性化及び空港の利用促進活性化を図るために、地方公共団体等が実施する空港利用促進事業等の事業への補助を実施。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート (株) 釧路空港事業所 管理部総務課 TEL: 0154-57-8304
釧路空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<国内線・国際線における着陸料の減免> 釧路空港供用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/2024/03/kushiro_regulations_240401.pdf 【例（一部抜粋）】 ①国内航空に従事する東京国際・大阪国際・福岡空港・新千歳空港・成田国際、中部国際・関西国際以外の飛行場を離陸した旅客便・貨物便：1/4 ②国際航空に従事するもの：7/10 ③直前に沖縄島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 5/6 (1/6) その他の航空機 1/2 (1/8) うち、6t以下の航空機 1/4 (1/16) ④直前に離島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 2/3 (1/6) その他の航空機 1/4 (1/8) うち、6t以下の航空機 1/8 (1/16) ※③の（ ）及び④の（ ）の軽減率は、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機の場合	北海道エアポート（株）	北海道エアポート (株) 旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<新規就航割引> 航空会社にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引	北海道エアポート（株）	北海道エアポート (株) 旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<増量割引> 運航者の路線ごとの航空機の最大離陸重量の合計を前年同期間と比較し増加した場合、当該便の着陸料・保安料に対して割引を適用。なお、機材の小型化に伴う増便、または着陸回数増加（但し、運航回数が当該路線のこれまでの最大運航便数を超える場合に限り）を伴わない最大離陸重量増加のみの場合は適用しない。 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率：75%割引	北海道エアポート（株）	北海道エアポート (株) 旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	運用中の各種WEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）および北海道観光に関する情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 https://gate-to-hokkaido.jp haptravel_ig haptravel_tw	北海道エアポート（株）	北海道エアポート (株) 観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道東エリアにてインバウンド向け高付加価値な観光コンテンツ開発着手。 釧路エリアにて6商品を開発。 https://www.hokkaido-airports.co.jp/uploads/2024/02/240208_Release_HAP.pdf	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2024年7月20日（土）～21日（日）神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルwith神戸・三宮へ出展。北海道の観光情報・航空アクセスの紹介等を市町・北海道観光機構と連携し実施した。 また、羽田空港を運営する日本空港ビルディング（JAT）と連携し、北海道エアポートが北海道観光の魅力発信、羽田産直館が北海道産品の販売を実施することで相乗効果を生んだ。 今後も、羽田経由での乗継ぎ便利利用による当社7空港への誘客に取り組む。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	タイ市場において、年間通じた安定的な需要喚起、特にグリーンシーズンの誘客を目的に、旅行会社ごとのニーズをもとにFAMTRIPを実施。2024年5月にタイ旅行会社を招請し、釧路エリアを含む行程を視察。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	東京・大阪モノレールのまど上ポスターにおいて、7空港認知拡大及び利用促進、観光情報Webサイト「GATE TO HOKKAIDO」の利用促進のプロモーションを目的とする広告を実施する。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2024年9月26日（木）～9月29日（日）ツーリズムEXP0ジャパン2024へ北海道観光機構・JR北海道との共同出展を実施する。アクセス情報や各空港エリアの魅力等を発信し、観光需要の拡大に取り組む。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	閑散期対策の1つとして教育旅行の促進に取り組む。 北海道や運輸局、道内自治体や学校関係者で構成される北海道訪日教育旅行促進協議会への参画を決定。各機関と情報共有・意見交換を進めるとともに、道東エリアでのプログラム開発等へチャレンジする。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	釧路空港1階到着口付近にて、パンフレットの配架・動画の放映スペースを設置することで、釧路管内8市町村の観光案内および宿泊施設等に関する情報提供を実施している。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<マーケティングサポートの実施> 新規就航・路線開設・増便/増量等、女満別空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート (株) 旅客営業部着陸料等担当 landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート (株) 貨物営業部 aircargo@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情報周知、地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内誘客促進・航空利用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道内空港の利用促進を図る。今年度は11月に関西圏にて7空港所在自治体と合同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート (株) 企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	道内発着便を利用した旅行企画の公募、航空機を利用した旅行意識調査を行う『北海道民のアウトバウンド需要の創出、空港利用を促進する事業』を実施することにより、道内空港路線PR、認知度向上を図る。今年度は若年層をターゲットにした企画を実施予定。	北海道内7空港利用促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート (株) 企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会（構成員：札幌市・HAC・FDA、札幌丘珠空港ビル（株））とトキエア（株）が合同で地下歩行空間（チカホ）にて開催する丘珠空港PR展に出展し、道内路線のPR活動を実施。	北海道誘客促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート (株) 企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	苫小牧市が主催する2024年7月11日（木）2024THEとまこまいDAY（イオンモール幕張新都心）に参加し、道内路線のPR、7空港および7空港所在自治体観光情報PRを実施。	・北海道誘客促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート (株) 企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
函館空港	国	③空港利用者便益 の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊 施設等に関する情報提供等に 関する取組・補助	—	函館空港ターミナルの到着ロビー内に、函館空港から行ける観光地（道南地方） マップを設置し、道南地方の自治体の観光案内パンフレットを提供	函館空港利用者利便向上協 議会 （構成員） 函館空港事務所、函館開発 建設部、函館運輸支局、函 館市、北海道渡島総合振興 局、北海道エアポート （株）、航空会社、アクセス 事業者、観光・商工団体等	函館空港利用者利便 向上協議会事務局 東京航空局函館空港 事務所 TEL:0138-57-1737
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	周辺地域との交流を促進し、空港への理解を深めてもらうため、空港周辺の教育 機関（小学校）を対象に、空港見学会（出前講座）を開催	函館空港利用者利便向上協 議会 （構成員） 函館空港事務所、函館開発 建設部、函館運輸支局、函 館市、北海道渡島総合振興 局、北海道エアポート （株）、航空会社、アクセス 事業者、観光・商工団体等	函館空港利用者利便 向上協議会事務局 東京航空局函館空港 事務所 TEL:0138-57-1737

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	航空振興と周辺地域との親睦を深めるため、「空の日」・「空の旬間」記念事業として「函館エアポートフェスタ」を開催	函館空港「空の日」実行委員会（構成員） 函館空港事務所、函館開発建設部、函館市、北海道エアポート(株)、航空会社、観光・商工団体等	函館空港「空の日」実行委員会事務局 東京航空局函館空港事務所 TEL:0138-57-1737
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	・H29年夏ダイヤ以降に新規就航（増便を含む）となる国際航空便を就航させる航空会社 ・新型コロナウイルス感染症の影響により運休していた国際航空便を再開させる航空会社	・空港施設使用料（バックオフィス賃料・共益費、チェックインカウンター、到着ロビー等の共用施設使用料、ボーディングブリッジ使用料）について2/3補助 ・地上支援業務に従事するために来函するスタッフの宿泊費用（上限10,000円/泊）、空港内での広告掲出費用、初期費用（サイン看板設置等）について10/10補助 【令和6年度予算：20,000千円】（1社上限500万円）	函館市	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. 上記以外の①に関する取組・補助	—	就航地での函館線PR（中部・伊丹）デジタルサイネージ等を活用したPR 【令和6年度予算額：900千円】	函館市	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. 上記以外の①に関する取組・補助	—	函館空港発着の就航路線をPRするため、空港内に情報発信スペース等を設置し、各就航地域の魅力を紹介する展示等を実施 【令和6年度予算額：440千円】	函館市	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. 上記以外の①に関する取組・補助	—	地方空港における海外旅行の需要拡大を目的としたPRイベントを実施	北海道海外旅行促進事業実行委員会（構成員）函館市、北海道、航空会社、旅行会社等	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	函館空港ターミナル内の観光案内ブースで配布する観光案内パンフレットを提供	函館市	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	空港業界を担う人材の確保に向けた取組 就職活動を行う高校生～大学生や転職を考える求職者を対象に、航空・空港業界 における様々な仕事を紹介するイベントを実施 【令和6年度予算額：583千円】	函館市	函館市港湾空港部港 湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. 上記以外の④に関する 取組・補助	—	函館空港発着の国内線および国際線の利用促進を目的とし、他団体等がPRイベン トを実施する際の利用促進事業等への支援	函館空港振興協議会 (構成員) 函館市、北海道エアポート (株)、航空会社、旅行会 社等	函館空港振興協議会 事務局 函館市港湾空港部港 湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	①航空ネットワ ークの維持	①-5. その他の①に関する 取組・補助	・グランドハンドリング 事業者 ・保安検査事業者 ・給油事業者	道内空港（新千歳空港を除く）において、新たに（増便及び再開を含む。）運航 される国際線に係る航空地上支援業務を受託する事業者が行う人員の応援派遣や 資機材のレンタル等に要する経費に対する補助。	北海道庁	北海道総合政策部航 空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
函館空港	国	②航空・空港を活 用した観光振興、 航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新 規チャーター便導入に対する 取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航 空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
函館空港	国	②航空・空港を活 用した観光振興、 航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取 組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実 施。	北海道庁	北海道総合政策部航 空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
函館空港	国	②航空・空港を活 用した観光振興、 航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取 組・補助	市町村や空港利用促 進協議会等	市町村や空港利用促進協議会等が航空会社及び民間委託外空港等と連携して実施 する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R6年度予算額：道20,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部航 空港湾局航空課 TEL:011-204-5957

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	函館空港における国際航空路線の利用促進を図るため、函館市など地域と連携したプロモーション事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイト運営するとともに、メディアやSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<国内線・国際線における着陸料の減免> 函館空港供用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/hakodate_regulations_2102.pdf 【例（一部抜粋）】 ①国内航空に従事する東京国際・大阪国際・福岡空港・新千歳空港・成田国際、中部国際・関西国際以外の飛行場を離陸した旅客便・貨物便：1/4 ②国際航空に従事するもの：7/10 ③直前に沖縄島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 5/6 (1/6) その他の航空機 1/2 (1/8) うち、6^分以下の航空機 1/4 (1/16) ④直前に離島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 2/3 (1/6) その他の航空機 1/4 (1/8) うち、6^分以下の航空機 1/8 (1/16) ※③の（ ）及び④の（ ）の軽減率は、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機の場合	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株)旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<新規就航割引> 航空会社にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株)旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<増量割引> 運航者の路線ごとの航空機の最大離陸重量の合計を前年同期間と比較し増加した場合、当該便の着陸料・保安料に対して割引を適用。なお、機材の小型化に伴う増便、または着陸回数増加（但し、運航回数が当該路線のこれまでの最大運航便数を超える場合に限る）を伴わない最大離陸重量増加のみの場合は適用しない。 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率：75%割引	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<マーケティングサポートの実施> 新規就航・路線開設・増便/増量等、函館空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート（株）貨物営業部 Email: aircargo@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2024年7月20日（土）～21日（日）神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルwith神戸・三宮へ出展。北海道の観光情報・航空アクセスの紹介等を市町・北海道観光機構と連携し実施した。 また、羽田空港を運営する日本空港ビルディング（JAT）と連携し、北海道エアポートが北海道観光の魅力発信、羽田産直館が北海道産品の販売を実施することで相乗効果を生んだ。 今後も、羽田経由での乗継ぎ便利用による当社7空港への誘客に取り組む。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2024年9月26日（木）～9月29日（日）ツーリズムEXPOジャパン2024へ北海道観光機構・JR北海道との共同出展を実施する。アクセス情報や各空港エリアの魅力等を発信し、観光需要の拡大に取り組む。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	東京・大阪モノレールのまど上ポスターにおいて、7空港認知拡大及び利用促進、観光情報Webサイト「GATE TO HOKKAIDO」の利用促進の 프로모ーションを目的とする広告を実施する。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	閑散期対策の1つとして教育旅行の促進に取り組む。 北海道や運輸局、道内自治体や学校関係者で構成される北海道訪日教育旅行促進協議会への参画を決定。各機関と情報共有・意見交換を進めていく。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	運用中の各種WEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）および北海道観光に関する情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 https://gate-to-hokkaido.jp haptravel_ig haptravel_tw	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	④-4. その他の④に関する取組・補助	—	函館帝産バスと連携し、HOKKAIDOLOVE!のラッピングバスでのPRを継続して行う。HOKKAIDOLOVE!プロジェクトおよび北海道エアポートの認知度向上を狙う。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	国内線総合案内所「がっつり道南」におけるパンフレット類の配架及びエリアスタッフの対応強化による機能拡充を図り、併せて国際線案内所では必要に応じ「がっつり道南」へ誘導し、地域の魅力発信を行う	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）函館空港事業所 旅客サービス課 Email:hkd-ryokaku@hokkaido-airports.co.jp TEL:0138-57-8886
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	空港ターミナルビル到着ロビーに道南地域の観光情報を提供するパネルラックを管理し、道南関係市町から提供されたパンフレット等を配架し、情報提供を行っている。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）函館空港事業所 地域共生課 TEL:0138-57-8882 Email:hpd-hkd-kan-kyo@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	—	航空旅客の利便性および顧客満足度向上を目的に、魅力ある商品・サービスの展開を図り、地域の人気店によるポップアップストアを通年で開催。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigy@hokkaido-airports.co.jp TEL:0138-57-8886
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	—	航空旅客の利便性および顧客満足度向上のため、飲食店の充実を図り、地元函館の人気店「海光房」が営む立ち食い館専門店を2024年5月21日よりオープン。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigy@hokkaido-airports.co.jp TEL:0138-57-8886

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	—	航空旅客の利便性および顧客満足度向上のため、魅力ある商品・サービスの展開を図り、函館・北海道の人気店「スナッフルス」が2024年7月1日～8月31日まで期間限定出店。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート (株) 函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp TEL:0138-57-8886
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	—	函館観光の需要拡大および道南・函館のPRを目的に函館で結成されたバンドグループ「GLAY」のポップアップショップが2024年12月31日まで期間限定出店。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート (株) 函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp TEL:0138-57-8886
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	地元住民の旅行機運醸成によるアウトバウンド需要促進のため、館内テナントと連携し就航先の名産品を取り寄せた催事を開催。（2024年6月22・23日実施済）	北海道エアポート（株）	北海道エアポート (株) 函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp TEL:0138-57-8886
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	地元住民および航空旅客に展望デッキにて飛行機の離着陸を望みながら北海道のグルメを楽しんでいただけるよう、函館空港×HAKOYA（既存テナント）と夏季限定のコラボ企画として、ジンギスカン&海鮮焼きを提供するイベントを開催中。（2024年7月1日～8月31日）	北海道エアポート（株）	北海道エアポート (株) 函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp TEL:0138-57-8886
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	2024年8月23～25日に函館で開催されるモルック世界大会を記念して、同大会のPRを目的に、「親子ミニモルック大会」を開催。（2024年7月28日実施済）	北海道エアポート（株）	北海道エアポート (株) 函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp TEL:0138-57-8886
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	近年国内外から注目を集める道南ワインの普及啓発および空港事業への期待感・信頼感の醸成を図ることを目的に「道南ワインマーケット」を2024年9月・2025年3月に開催予定。9月の開催では、（公社）北海道観光機構 道南地域分科会と連携した道南ワインと食のマルシェと、特別企画としてワインツーリズムを実施。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート (株) 函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp TEL:0138-57-8886

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	道南地域の魅力を発信するため、地域の人気店が集結し、特産品を販売する催事を開催。今年度は、七飯町、森町、鹿部町の3町合同催事（2024年8月3・4日実施済）のほか、渡島管内の催事を実施予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp TEL:0138-57-8886
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	航空・空港業界の人手不足の解消および安定的な人材を確保するため、業務の認知向上や職業観の早期形成を目的に、函館市および空港関係者と連携し、航空・空港業務の説明や見学、体験を通じて空港で働く魅力を伝えるイベントを2025年3月に開催予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp TEL:0138-57-8886
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	地元住民の旅行機運醸成によるアウトバウンド需要促進のため、北海道および函館市と連携し、「海外旅行フェア」を2025年3月に開催予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp TEL:0138-57-8886
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	地元経済界が主催する夜間における公共施設等の開放事業に参加し、小学生中学生のその保護者に制限区域等を含んだ空港施設の見学を実施 イベント名：はこだてカルチャーナイト	函館商工会議所青年部	北海道エアポート （株）函館空港事業所 地域共生課 TEL:0138-57-8882 Email:hap-hkd-kan kyo@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	空港見学の希望に積極的に対応し、空港の利用促進および空港への意識醸成を図る。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）函館空港事業所 地域共生課 TEL:0138-57-8882 Email:hap-hkd-kan kyo@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	函館空港利用者利便向上協議会（法14条協議会）に参画し、当協議会が実施する空港周辺に所在する小学校3校の4年生または5年生を対象とした出前講座に主体的に関わりながら施設見学、職業紹介を実施	函館空港利用者利便向上協議会 函館空港振興協議会	北海道エアポート （株）函館空港事業所 地域共生課 TEL:0138-57-8882 Email:hap-hkd-kan kyo@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	函館市、共同利用施 設等を設置する団体 等	空港周辺地域の活性化及び空港の利用促進活性化を図るために、地方公共団体や 共同利用施設等を設置する団体等が実施する空港利用促進事業等の事業費に80% 以内で助成。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）函館空港事業所 地域共生課 TEL:0138-57-8882 Email:hap-hkd-kan kyo@hokkaido-airpo rts.co.jp
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情 報周知、地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内 誘客促進・航空利用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道 内空港の利用促進を図る。今年度は11月に関西圏にて7空港所在自治体と合 同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員 会（事務局：北海道エア ポート（株））	北海道エアポート （株）企画部・地域共 生部 corporate_planning @hokkaido-airports. co.jp
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	道内発着便を利用した旅行企画の公募、航空機を利用した旅行意識調査を 行う『北海道民のアウトバウンド需要の創出、空港利用を促進する事業』 を実施することにより、道内空港路線PR、認知度向上を図る。今年度は若 年層をターゲットにした企画を実施予定。	北海道内7空港利用促進 実行委員会（事務局：北 海道エアポート（株））	北海道エアポート （株）企画部・地域共 生部 corporate_planning @hokkaido-airports. co.jp
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会（構成員：札幌市・HAC・ FDA、札幌丘珠空港ビル（株））とトキエア（株）が合同で地下歩行空間 （チカホ）にて開催する丘珠空港PR展に出展し、道内路線のPR活動を実 施。	北海道誘客促進実行委員 会（事務局：北海道エア ポート（株））	北海道エアポート （株）企画部・地域共 生部 corporate_planning @hokkaido-airports. co.jp
函館空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	苫小牧市が主催する2024年7月11日（木）2024THEとまこまいDAY（イオン モール幕張新都心）に参加し、道内路線のPR、7空港および7空港所在自治 体観光情報PRを実施。	・北海道誘客促進実行委 員会（事務局：北海道エ アポート（株））	北海道エアポート （株）企画部・地域共 生部 corporate_planning @hokkaido-airports. co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサル化に対する取組・補助	—	航空旅客搭乗橋を高機能型（バリアフリー化）へ更新	仙台国際空港（株）	仙台国際空港（株） 空港運用部施設・設備グループ TEL:022-383-2730
仙台空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	空港周辺住民の来港促進を目的とした仙台空港アニバーサリーフェアの開催（TOKIめく新潟・北陸物産展、東北新土産そら旅セレクション）	仙台国際空港（株）	仙台国際空港（株） 施設営業部商業運営グループ TEL:022-383-6205
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	仙台空港お客様駐車場（第1駐車場）の30分間無料実施、予約サービスを実施	仙台国際空港（株）	仙台国際空港（株） 航空営業部 航空営業グループ TEL:022-383-4325
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	「みちのく観光案内」を（株）ツアーウェブにて運営。東北地域を含む全国の観光・交通情報案内、バス・観光施設等のチケット、旅行商品販売などサービスを拡充。	仙台国際空港（株）	仙台国際空港（株） 航空営業部 航空営業グループ TEL:022-383-4325
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	〔定期便運航再開・チャーター便の助成〕 定期便運航再開やチャーター便運航を記念して実施するイベント・広告費用を助成 （マレーシア航空 仙台—クアラルンプール便出迎え） （中国国際航空 仙台—北京/大連定期便運航再開セレモニー・出迎え） （中国国際航空 仙台—上海定期便運航再開セレモニー・出迎え）	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社	〔路線安定化支援助成〕 定期路線の利用促進を目的に、航空会社のプロモーション費用を助成	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	〔空港PRグッズ作成配布〕 イベント開催時やエアポートセールスの際に空港をPRするためのオリジナル品の作成配布（ステッカー等）	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	〔旅行需要の喚起〕 航空会社や旅行会社と連携しweb広告やプロモーション等の取り組みを実施（仙台—那覇線、仙台—新潟線、仙台—北京/大連線、仙台—上海線）	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	〔時刻表作成〕 仙台空港発着路線、アクセス鉄道、空港直通バス等の時刻表を作成	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	〔仙台空港サポータークラブ〕 法人企業等をターゲットにした「仙台空港サポーターズクラブ」により、各種情報提供や空港利用に関する優待提供を実施	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	仙台空港発着の便を利用する若者への航空券取得支援及び、全世代を対象としたパスポート取得支援	宮城県	空港臨空地域課 TEL:022-211-3228 HP:https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kurin/
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	県内及び隣県を対象に、SNSや交通広告等を活用した仙台空港や就航地のプロモーションを実施し仙台空港の利用促進を図る	宮城県	空港臨空地域課 TEL:022-211-3229 HP:https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kurin/
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	仙台空港に就航するLCC・RJと連携し、就航地の観光情報や航空旅行の手軽さをPRすることで新たな航空需要の創出や路線拡充を目指す	宮城県	空港臨空地域課 TEL:022-211-3230 HP:https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kurin/
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱に関する取組・補助	—	仙台空港における航空貨物取扱いの増加に向けたセミナーの開催や実証調査	宮城県	空港臨空地域課 TEL:022-211-3230 HP:https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kurin/
仙台空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	令和6年7月30日、10月15日に、（株）JALスカイ仙台・仙台国際空港（株）協力のもと、「仙台空港施設見学ツアー」を企画。対象者は名取市民とし、普段は立ち入ることができない空港施設の裏側や、バス車窓からの駐機場や滑走路の見学をし、市民に空港を身近に感じてもらう。	名取市	名取市建設部都市開発課 TEL:022-724-7147

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
新潟空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	新潟空港への来訪者増を目的として、情報発信イベントを実施予定。	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	空港ビル運営会社等	新潟空港ターミナルを活用したイベント等の主催者に対し、開催に要する経費の1/2を補助。	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益 の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー 等）改善等に関する取組・補 助	交通事業者等	新潟空港と県内の観光地、交通結節点等とを結ぶ二次交通整備に要する広報費用を支援。 【令和6年度予算額：8,400千円】	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益 の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー 等）改善等に関する取組・補 助	バス会社	新潟駅－新潟空港を結ぶ直行リムジンバスを運行するバス会社に対し、運行経費等の一部を補助。 【令和6年度予算額：13,646千円】	新潟県、新潟市	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益 の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー 等）改善等に関する取組・補 助	バス会社	県内遠隔地や県外（会津若松）からの高速バスと空港リムジンバスを乗り継ぐ場合にバス料金の割引を実施 【令和6年度予算額：2,815千円】	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益 の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー 等）改善等に関する取組・補 助	タクシー会社	旅客の取り込みに効果を発揮する可能性がある早朝航空便へのアクセス整備として、長岡市内発の早朝乗合タクシーを実証運行 【令和6年度予算額：5,216千円】	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益 の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー 等）改善等に関する取組・補 助	—	新潟空港と新潟港佐渡汽船ターミナル間の直行便運行を事業者へ委託。	佐渡新航空路開設促進協議会	佐渡市交通政策課 TEL:0259-63-3184
新潟空港	国	③空港利用者便益 の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー 等）改善等に関する取組・補 助	—	新潟空港と瀬波温泉間の直行便運行を事業者へ委託。	瀬波温泉旅館協同組合	瀬波温泉旅館協同組合 TEL:0254-52-2656
新潟空港	国	③空港利用者便益 の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー 等）改善等に関する取組・補 助	—	新潟駅、新潟空港と月岡温泉間の周遊ライナー（バス）運行を事業者へ委託。	（一社）新発田市観光協会	（一社）新発田市観光協会 TEL:0254-26-6789
新潟空港	国	③空港利用者便益 の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー 等）改善等に関する取組・補 助	—	新潟空港と岩室温泉、弥彦温泉間の周遊ライナー（乗合タクシー）運行を事業者へ委託。	新潟市、弥彦村	（一社）弥彦観光協会 TEL:0256-94-3154

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
新潟空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	新潟空港国際線の運航経費（航行援助施設料等）の支援。	新潟空港整備推進協議会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	新潟空港利用者増を目的として、WEB広告等を活用した新潟空港就航地等のPR及びパスポート取得支援・旅行代金割引支援等の需要喚起利用促進キャンペーンを実施	新潟空港整備推進協議会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社等	新潟空港に就航する航空会社等による新たな旅行商品の造成、路線活性化のためのプロモーション活動等を支援。	新潟空港整備推進協議会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	新潟空港国際線定期便を利用した旅行商品造成に係る広告経費等の1/2を助成。	新潟空港整備推進協議会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	新潟空港を利用した5名以上の研修・交流旅行を実施する旅行会社に対し、送客1人につき3千円を助成。	新潟空港整備推進協議会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	新潟空港を利用する概ね10名以上の団体旅行に係るバス借上費用の1/3を助成。 ・限度額：1台目8万円、2台目以降4台目まで4万円 ・国際線：新潟空港から概ね70km以遠からの往復利用（通年） ・国内線：新潟空港から概ね70km以遠からの往復利用（12月から3月まで）	新潟空港整備推進協議会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	ハルビン線を利用した5名以上の交流・研修を行う団体旅行に対し、1人1万円を助成（限度額500千円）。	新潟空港北東アジア路線活性化実行委員会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	ハルビン線を利用した旅行商品の広報や旅行セミナーの開催等に係る経費の1/2を助成（限度額200千円）。 ※催行中止の場合は1/4を助成	新潟空港北東アジア路線活性化実行委員会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	ハルビン線を利用した下記の条件を満たす10名以上の団体旅行に係るバス借り上げ費用の1/2を助成。 ・距離：新潟空港から70km以上、400km以内 ・限度額：1台15万円（最大4台まで）	新潟空港北東アジア路線活性化実行委員会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	航空会社 フォワーダー 荷主	新潟空港を利用し貨物を輸出する場合、以下のとおり補助。 ・貨物専用便の新規誘致：航空会社等に着陸料等の1/2相当額（上限200千円）を補助 ・燻蒸施設の使用：フォワーダーに対し燻蒸費用の1/2（4.5万円）を補助 ・その他輸出：フォワーダーに対し取扱貨物1kgにつき2円補助	新潟空港国際エアカーゴ協議会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	海外からの外国人利用者のスムーズな出入国の支援を目的として、出入国審査窓口に通訳を派遣。	新潟空港整備推進協議会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	新潟空港を拠点に新規路線を開設する航空会社の運航費用支援。	新潟空港整備推進協議会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	新潟空港を拠点に新規路線を開設する航空会社の認知度向上のための広報経費支援。	新潟空港整備推進協議会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	札幌観光協会とパンフレットやチラシを相互設置。	札幌丘珠空港ビル(株)	札幌丘珠空港ビル TEL:011-785-7871
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	東区の地域コミュニティラジオ「さっぽろ村ラジオ」の番組「丘珠エアステーション」で空港情報（就航路線・就航先の情報、イベント情報等）を提供。（月2回）	札幌丘珠空港ビル(株)	札幌丘珠空港ビル TEL:011-785-7871
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	札幌市、(株)北海道エアシステム、(株)フジドリームエアラインズ、札幌丘珠空港ビル(株)で構成する札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会として、丘珠駐屯地創立記念行事に参画し、当空港路線PR等を実施	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会 (構成員：札幌市・HAC・FDA、TOK、札幌丘珠空港ビル(株))	札幌丘珠空港ビル TEL:011-785-7871
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との 交流促進	④-2. イベント・交流会等の 実施・補助	—	空港周辺地域のお祭りに参画し、当空港路線PR等を実施	札幌丘珠空港ビル(株)	札幌丘珠空港ビル TEL:011-785-7871
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	札幌市、(株)北海道エアシステム、(株)フジドリームエアラインズ、札幌丘珠空港ビル(株)で構成する札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会として、丘珠空港緑地公園イベントに参画し、当空港路線PR等を実施	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会 (構成員：札幌市・HAC・FDA、TOK、札幌丘珠空港ビル(株))	札幌丘珠空港ビル TEL:011-785-7871
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との 交流促進	④-2. イベント・交流会等の 実施・補助	—	札幌市、(株)北海道エアシステム、(株)フジドリームエアラインズ、札幌丘珠空港ビル(株)で構成する札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会として、丘珠空港緑地公園イベントに参画し、当空港路線PR等を実施	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会 (構成員：札幌市・HAC・FDA、TOK、札幌丘珠空港ビル(株))	札幌丘珠空港ビル TEL:011-785-7871
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との 交流促進	④-2. イベント・交流会等の 実施・補助	—	(株)北海道エアシステム、札幌丘珠空港ビル(株)で、根室中標津空港の「空の日イベント」に参画し、当空港路線PR等を実施	「空の日」・「空の旬間」 事業根室中標津空港実行委員会	札幌丘珠空港ビル TEL:011-785-7871

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	北海道庁の開催する「航空ポスター展」に、札幌市（株）と共同で、パンフレット、ノベルティを提供	札幌市、札幌丘珠空港ビル（株）	札幌丘珠空港ビル TEL:011-785-7871
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	航空業界の人材確保に資する事業として、日本航空学園高等学校のオープンキャンパスin丘珠空港の事業に参画	札幌丘珠空港ビル（株）	札幌丘珠空港ビル TEL:011-785-7871
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	札幌市、（株）北海道エアシステム、（株）フジドリームエアラインズ、トキエア（株）、札幌丘珠空港ビル（株）で構成する札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会として、地下歩行空間（チカホ）において当空港PRイベントを実施	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会 （構成員：札幌市・HAC・FDA、TOK、札幌丘珠空港ビル（株））	札幌丘珠空港ビル TEL:011-785-7871
丘珠空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	北都交通（株）	空港連絡バスの運行促進となるよう、運行に係る経費を補助	札幌市	札幌市空港担当課 TEL:011-211-2357
丘珠空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	丘珠空港を利用した旅行商品（定期便・チャーター便のどちらも可）を企画・販売・催行した旅行会社に対し、その広告費の一部を助成	札幌市	札幌市空港担当課 TEL:011-211-2357
丘珠空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	札幌丘珠空港ビル（株）	丘珠空港の将来像の実現に向けて、必要となる丘珠空港ターミナルビルの規模、機能等を整理し、基本計画策定に係る検討を行うための経費を補助	札幌市	札幌市空港担当課 TEL:011-211-2357
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	官民共同による丘珠空港プロモーション事業の実施 【事業例：PRイベントの開催、SNSによる情報発信等】	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会事務局 TEL:011-211-2357

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	丘珠空港発着路線等を記載したポスター、同デザインのチラシを丘珠空港ビル内に掲示、配架。	札幌市	札幌市空港担当課 TEL:011-211-2357
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	北海道庁の開催する「航空ポスター展」に、札幌丘珠空港ビル（株）と共同で、パンフレット、ノベルティを提供	札幌市	札幌市空港担当課 TEL:011-211-2357
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致に資するため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。 ※道外空港と民間委託外空港とを結ぶ路線及び民間委託外空港間を結ぶ路線が対象。 【R6年度予算額：道10,258千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。【R6年度予算額：道2,889千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
丘珠空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	市町村や空港利用促進協議会等	市町村や空港利用促進協議会等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R6年度予算額：道20,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	【旅行商品造成支援事業】 三沢空港を利用する旅行商品を企画造成する旅行会社に対して支援を実施する。	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	実施団体	【キャンペーンツアー企画支援事業】 本振興会又は三沢空港支援団体等が企画協力するツアーの実施に対して支援を実施する。	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	旅行会社	【チャーター便実施事業】 チャーター便実施に向けた航空会社との調整及び旅行会社に対する支援を実施する。	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【HAC便利用促進事業】 札幌丘珠線の毎日運航に向けて需要拡大のための各種取組を強化する。	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	【三沢羽田線増便対策事業】 三沢羽田線4便化の定着に向けて各種利用促進策及びPR活動を実施する。	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【空港利用拡大キャンペーン事業】 就航先（札幌市内・関西圏）におけるPR活動等を実施する。	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【広報PR強化事業】 空港や路線の広報PRを実施する。	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【三沢空港プロモーション活動事業】 旅行会社等に対するプロモーション活動を実施する。	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
三沢空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	【情報収集活動事業】 国の航空関連施策、航空会社の動向、国内他空港における空港活性化事例等の情報収集活動を実施する。	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	【二次交通確立支援事業】 三沢空港発着便に接続する八戸方面への特急連絡バス運行の支援を実施する。	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	【二次交通利用促進PR事業】 各種媒体を活用し、二次交通に係る広報PRを実施する。	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	【三沢空港第2駐車場維持管理事業】 第2駐車場の維持管理を実施し、機能確保・拡充を図る。	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	＜空港利用者専用第1駐車場の無料化＞ 自家用車による空港利用者の利便性を高め、空港利用率の向上を図るため第1駐車場を無料化	三沢空港ターミナル（株）	三沢空港ターミナル（株） TEL:0176-53-7500
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	＜空港利用者専用第2駐車場の無料化＞ 自家用車による空港利用者の利便性を高め、空港利用率の向上を図るため第2駐車場を無料化	三沢空港利用促進期成会 （三沢市商工会他民間企業・団体）	三沢市商工会 TEL:0176-53-2175
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社	三沢空港航空路線対策 ・三沢空港国内航空路線の維持・定着に向けた路線の利用促進及び情報発信等を実施。 【令和6年度予算額：24,493千円】	青森県	青森県観光交流推進部誘客交流課 TEL:017-734-9153
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	二次交通対策 ・空港発着予約型乗合タクシーの実証運行を実施 【令和6年度予算額：19,762千円】再掲	青森県	青森県観光交流推進部誘客交流課 TEL:017-734-9153

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
茨城（百里）空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	航空会社を対象に着陸料の一部を補助。	茨城空港利用促進等協議会 （構成員） 茨城県、市町村、航空会社等	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL:029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	学校	茨城空港を利用して修学旅行や部活動などを実施する学校に対する助成（往復利用でバス費用60千円/台または1名当たり2千円）。 ※片道利用は半額	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL:029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社、学校等	茨城空港を利用して旅行する団体客に対し、バス等の借り上げ費用の一部助成（10名以上15名未満の団体の場合、往復利用1台につき20千円。15名以上の団体の場合、往復利用1台につき30千円）。 ※片道利用は半額	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL:029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	I B Rマイエアポートクラブアプリを利用した会員向け特典やサービス（お得なツアーやイベント情報の配信、空港ビルテナント割引サービス、アプリポイント制度等）の提供。	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL:029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	茨城空港出発の閑散期の企画旅行を造成した旅行会社に対する助成（1人当たり1千円）。 ※1支店または1事業所当たり各路線10万円が上限	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL:029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	茨城空港を利用した旅行商品の広告費用の1/3または1/10を助成（茨城空港発着の旅行商品のみ掲載の場合は上限100千円、茨城空港発着以外の旅行商品も掲載している場合は上限50千円）。 ※片道利用は半額	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL:029-301-2761

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	茨城空港PR職員を配置し、街頭キャンペーン、イベント出展、企業訪問等を実施。	茨城県	茨城県営業戦略部空港対策課 TEL:029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	茨城県内ホテル・旅館等に宿泊した茨城空港利用者を対象に、水戸駅・つくばセンター・石岡駅から茨城空港へ向かうアクセスバス（高速バス・路線バス）の片道運賃が無料になる制度を実施。	茨城県	茨城県営業戦略部空港対策課 TEL:029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	茨城空港を利用し、県内で宿泊した者に対し、24時間まで基本料金を1,000円でレンタカーを提供。	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL:029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	茨城空港と県内の集客が見込まれる地域（つくば、神栖方面）とを結ぶ乗合タクシーの実証運行（実証期間：令和7年3月31日まで）。 【1人当たり利用者運賃】 1人乗り 2人乗り 3人乗り つくば市 6,500円 3,500円 2,500円 土浦市・かすみがうら市 5,000円 2,500円 2,000円 神栖市・鹿嶋市 6,500円 3,500円 2,500円 潮来市 5,000円 2,500円 2,000円	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL:029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	茨城空港の活用及び県内観光の推進を図るため、開港周年イベント等を開催。	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL:029-301-2761

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	地上支援業務受託者	旭川空港の国際航空旅客便就航に伴う受入体制の安定化を図るため、その地上支援業務を受託する事業者が発着に際して運航支援業務、旅客業務及びランプサービス業務に配置した人員の人件費を補助する。 【令和6年度予算：12,000千円】	旭川市	旭川市地域振興部 交通空港課 TEL:0166-73-7616
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	本邦航空運送事業者	令和6年3月31日までに新規路線を就航させた航空運送事業者に対して、運航に係る経費の補助やプロモーションの支援等を引き続き行う。 【令和6年度予算：17,950千円】	旭川空港新規路線就航支援事業実行委員会	旭川空港新規路線就航支援事業実行委員会事務局（交通空港課） TEL:0166-73-7616
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	就航中の航空会社や発地側の自治体と連携した利用促進キャンペーンや宣伝広告等を実施【令和6年度予算：9,200千円】	旭川空港利用拡大期成会	旭川空港利用拡大期成会事務局（交通空港課） TEL:0166-73-7616
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	新規就航路線、休止路線の再開、国際・国内チャーター便就航等に係るプロモーションを実施【令和6年度予算：5,670千円】	旭川空港利用拡大期成会	旭川空港利用拡大期成会事務局（交通空港課） TEL:0166-73-7616
旭川空港	旭川市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	旭川市内で行われるイベントなどを活用して、旭川市民や観光客に対して旭川空港及び旭川空港就航先のPRを行い、旭川空港の利用促進を図る。	旭川空港利用拡大期成会	旭川空港利用拡大期成会事務局（交通空港課） TEL:0166-73-7616
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	・「グランドハンドリング」事業者 ・保安検査事業者 ・給油事業者	道内空港（新千歳空港を除く）において、新たに（増便及び再開を含む。）運航される国際線に係る航空地上支援業務を受託する事業者が行う人員の応援派遣や資機材のレンタル等に要する経費に対する補助。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	市町村や空港利用促進協議会等	市町村や空港利用促進協議会等が航空会社及び民間委託外空港等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R6年度予算額：道20,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	旭川空港における国際航空路線の利用促進を図るため、旭川市など地域と連携したプロモーション事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイトを運営するとともに、メディアやSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<国内線・国際線における着陸料の減免> 旭川空港共用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/2024/03/asahikawa_regulations_240401.pdf 【例（一部抜粋）】 ①旭川空港に着陸する航空機（東京国際空港又は成田国際空港を使用空港とする路線に係るものに限る。）のうち運航計画において、旭川空港に着陸した日の正午までに東京国際空港又は成田国際空港に着陸する有償の旅客便・貨物便：1/2 ②他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う旅客便・貨物便：2/3 ③国際航空に従事する航空機のうち、他人の需要に応じ、有償及び貸切契約に基づき旅客の運送を行う旅客便：1/3	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株)旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	＜新規就航割引＞ 航空会社にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	＜増量割引＞ 運航者の路線ごとの航空機の最大離陸重量の合計を前年同期間と比較し増加した場合、当該便の着陸料に対して割引を適用。なお、機材の小型化に伴う増便、または着陸回数増加（但し、運航回数が当該路線のこれまでの最大運航便数を超える場合に限る）を伴わない最大離陸重量増加のみの場合は適用しない。 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率：75%割引	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空運送事業者に対し、航空保安検査等業務に係る費用及び航空保安検査等機器購入に係る費用を対象とし、対象経費の2分の1以内で予算の範囲内で補助金を交付。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-2200
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	2024年9月26日（木）～9月29日（日）ツーリズムEXP0ジャパン2024へ北海道観光機構・JR北海道との共同出展を実施する。アクセス情報や各空港エリアの魅力等を発信し、観光需要の拡大に取り組む。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	・新規就航路線や周年イベントに対する空港内でのセレモニー、イベント等の開催 ・当該便利用旅客へ地場産品のプレゼントと観光パンフレット等の配布	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 旭川空港利用拡大会	北海道エアポート （株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939 旭川空港利用拡大会
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	運用中の各種WEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）および北海道観光に関する情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 https://gate-to-hokkaido.jp haptravel_ig haptravel_tw	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道北バスと連携し、HOKKAIDO LOVE!のラッピングバスでのPRを継続して行う。HOKKAIDO LOVE!プロジェクトおよび北海道エアポートの認知度向上を狙う。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート （株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2024年7月20日(土)～21日(日)神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルwith神戸・三宮へ出展。北海道の観光情報・航空アクセスの紹介等を市町・北海道観光機構と連携し実施した。 また、羽田空港を運営する日本空港ビルディング(JAT)と連携し、北海道エアポートが北海道観光の魅力発信、羽田産直館が北海道産品の販売を実施することで相乗効果を生んだ。 今後も、羽田経由での乗継ぎ便利用による当社7空港への誘客に取り組む。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株)観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	閑散期対策の1つとして教育旅行の促進に取り組む。 北海道や運輸局、道内自治体や学校関係者で構成される北海道訪日教育旅行促進協議会への参画を決定。各機関と情報共有・意見交換を進めていく。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株)観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	＜マーケティングサポートの実施＞ 新規就航・路線開設・増便/増量等、旭川空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株)旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート(株)貨物営業部 Email:aircargo@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	東京・大阪モノレールのまど上ポスターにおいて、7空港認知拡大及び利用促進、観光情報Webサイト「GATE TO HOKKAIDO」の利用促進の 프로모ーションを目的とする広告を実施する。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株)観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	—	2019年竣工の大規模増改築工事により、移動等円滑化基準に適合 また、HPにてバリアフリー情報を掲載	北海道エアポート(株)旭川空港事業所	北海道エアポート(株)旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	—	・空港及び旭川駅、富良野行、帯広行、旭岳行、旭山動物園行間のバスの運行 ・富良野方面の観光バスに空港へ立ち寄っていただく様交渉	北海道エアポート(株)旭川空港事業所 旭川電気軌道(株) 道北バス(株)	旭川電気軌道(株) TEL:0166-34-6431 道北バス(株) TEL:0166-51-0111 北海道エアポート(株)旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益 の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	旭川空港からタクシーアプリ『G0』でタクシーの注文が可能となる実証実験を2024年7月1日より開始。実施は2025年2月28日まで。	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 G0（株） 上川圏法人事業者2社 旭川交通圏法人事業者8社 旭川市の個人タクシー32者	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益 の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	総合案内カウンターでの地域の観光案内や、宿泊施設等に関する情報提供	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益 の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	—	駐車場1時間無料化	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益 の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	2便輻輳時は航空会社毎に使用レーンを分けて検査を実施 保安検査後の手荷物整理台設置、検査用トレー増設、履物検査用セルフスリッパの増設を実施 繁忙期間（年末年始、GW、お盆）においてトレイバック要員を専属配置を実施	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	・地域の声を聞き空港利用促進及び地域観光振興を図るため、自治体や経済団体を構成員として立ち上げた協議会の実施 ・地域関係団体を定期的に訪問し、観光創出に向けた情報共有や連携強化を図る	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	周辺地域学童等に対する空港見学の実施	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	旭川空港まつり 国土交通省東京航空局旭川空港出張所による「空の日」を記念して実施。近隣住民にイベントを通じ空港を利用してもらう。 7エアポートフェス同時開催（2024.9.8実施予定）	旭川空港空の日 実行委員会	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	<地元客・非航空旅客の空港利用促進イベント> ・旭川空港フォトコンテストを実施-エアライン賞・空港賞を用意 ・季節装飾-こいのぼり・七夕・クリスマス・お正月等 ・マルシェを実施し、近隣企業・団体・作家に出店いただき、空港利用促進につなげるとともに、地元名産の普及に努める	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
旭川空港	旭川市	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	旭川を本拠地とするプロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」とオフィシャルパートナーシップ協定を締結	北海道エアポート（株）旭 川空港事業所	北海道エアポート （株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情報周知、地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内誘客促進・航空利用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道内空港の利用促進を図る。今年度は11月に関西圏にて7空港所在自治体と共同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員 会（事務局：北海道エア ポート（株））	北海道エアポート （株）企画部・地域共 生部 corporate_planning @hokkaido-airports. co.jp
旭川空港	旭川市	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	道内発着便を利用した旅行企画の公募、航空機を利用した旅行意識調査を行う『北海道民のアウトバウンド需要の創出、空港利用を促進する事業』を実施することにより、道内空港路線PR、認知度向上を図る。今年度は若年層をターゲットにした企画を実施予定。	北海道内7空港利用促進 実行委員会（事務局：北 海道エアポート（株））	北海道エアポート （株）企画部・地域共 生部 corporate_planning @hokkaido-airports. co.jp
旭川空港	旭川市	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会（構成員：札幌市・HAC・FDA、札幌丘珠空港ビル（株））とトキエア（株）が合同で地下歩行空間（チカホ）にて開催する丘珠空港PR展に出席し、道内路線のPR活動を実施。	北海道誘客促進実行委員 会（事務局：北海道エア ポート（株））	北海道エアポート （株）企画部・地域共 生部 corporate_planning @hokkaido-airports. co.jp
旭川空港	旭川市	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	苫小牧市が主催する2024年7月11日（木）2024THEとまこまいDAY（イオンモール幕張新都心）に参加し、道内路線のPR、7空港および7空港所在自治体観光情報PR、新千歳空港PRを実施。	・北海道誘客促進実行委 員会（事務局：北海道エ アポート（株）） ・北海道エアポート （株）新千歳空港事業所	北海道エアポート （株）企画部・地域共 生部 corporate_planning @hokkaido-airports. co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①ー5. その他の①に関する取組・補助	・「ランドハンドリング」事業者 ・保安検査事業者 ・給油事業者	道内空港（新千歳空港を除く）において、新たに（増便及び再開を含む。）運航される国際線に係る航空地上支援業務を受託する事業者が行う人員の応援派遣や資機材のレンタル等に要する経費に対する補助。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	市町村や空港利用促進協議会等	市町村や空港利用促進協議会等が航空会社及び民間委託外空港等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R6年度予算額：道20,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 （構成員） 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート（株）等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイトを運営するとともに、メディアやSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 （構成員） 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート（株）等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<国内線・国際線における着陸料の減免> 帯広空港共用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/2024/03/obihiro_regulations_240401.pdf 【例（一部抜粋）】 ①他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う旅客便・貨物便：2/3 ②他人の需要に応じ、中部国際空港又は名古屋飛行場から帯広空港まで、一定の日時により有償で旅客又は貨物の運送を行う旅客便・貨物便：1/4 ③他人の需要に応じ、東京国際空港から帯広空港まで、一定の日時により有償で旅客又は貨物の運送を行う旅客便・貨物便：1/3	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<新規就航割引> 航空会社にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<増量割引> 運航者の路線ごとの航空機の最大離陸重量の合計を前年同期間と比較し増加した場合、当該便の着陸料に対して割引を適用。なお、機材の小型化が伴う増便、または着陸回数増加（但し、運航回数が当該路線のこれまでの最大運航便数を超える場合に限る）を伴わない最大離陸重量増加のみの場合は適用しない。 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率：75%割引	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<マーケティングサポートの実施> 新規就航・路線開設・増便/増量等、帯広空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート(株) 貨物営業部 Email: aircargo@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	運用中の各種WEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）および北海道観光に関する情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 https://gate-to-hokkaido.jp haptravel_ig haptravel_tw	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	タイ市場において、年間通した安定的な需要喚起、特にグリーンシーズンの誘客を目的に、旅行会社ごとのニーズをもとにFAMTRIPを実施。2024年9月タイ旅行会社を招請し、十勝エリアを中心に視察予定。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	道東エリアにてインバウンド向け高付加価値な観光コンテンツ開発着手。 十勝エリアにて調査及び商品開発予定。 https://www.hokkaido-airports.co.jp/uploads/2024/02/240208_Release_HAP.pdf	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	2024年9月26日（木）～9月29日（日）ツーリズムEXP0ジャパン2024へ北海道観光機構・JR北海道との共同出展を実施する。アクセス情報や各空港エリアの魅力等を発信し、観光需要の拡大に取り組む。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	東京・大阪モノレールのまど上ポスターにおいて、7空港認知拡大及び利用促進、観光情報Webサイト「GATE TO HOKKAIDO」の利用促進のプロモーションを目的とする広告を実施する。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2024年7月20日（土）～21日（日）神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルwith神戸・三宮へ出展。北海道の観光情報・航空アクセスの紹介等を市町・北海道観光機構と連携し実施した。 また、羽田空港を運営する日本空港ビルディング（JAT）と連携し、北海道エアポートが北海道観光の魅力発信、羽田産直館が北海道産品の販売を実施することで相乗効果を生んだ。 今後も、羽田経由での乗継ぎ便利利用による当社7空港への誘客に取り組む。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	閑散期対策の1つとして教育旅行の促進に取り組む。 北海道や運輸局、道内自治体や学校関係者で構成される北海道訪日教育旅行促進協議会への参画を決定。各機関と情報共有・意見交換を進めていく。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	帯広空港内に案内カウンターを設置し、地域の観光案内や交通手段、宿泊施設等に関する情報提供を行っている。	北海道エアポート（株）帯広空港事業所	北海道エアポート（株）帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678
帯広空港	帯広市	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	レンタカー会社によるカーシェアリング事業をターミナル横にて継続実施。	北海道エアポート（株）帯広空港事業所	北海道エアポート（株）帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678
帯広空港	帯広市	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	就航している航空会社と連携した記念品配布等への協力。	北海道エアポート（株）帯広空港事業所	北海道エアポート（株）帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
帯広空港	帯広市	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	名古屋物産展及び名古屋便のPR事業	HAP帯広空港事業所、観空 協、JAL	北海道エアポート (株)帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678
帯広空港	帯広市	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	幕別清陵高校とから帯広空港マルシェ	幕別清陵高校	幕別青陵高校 TEL:0155-55-6500
帯広空港	帯広市	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	帯広空港ターミナルビル内、空港敷地内におけるイベント等の企画・実施。	北海道エアポート(株)帯 広空港事業所	北海道エアポート (株)帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678
帯広空港	帯広市	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	周辺地域学童等に関する空港見学会の実施。	北海道エアポート(株)帯 広空港事業所	北海道エアポート (株)帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678
帯広空港	帯広市	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	十勝サイクルウィーク実行委員会(帯広市、とから観光誘致空港利用推進協議 会、 一般社団法人帯広観光コンベンション協会)の実施する「十勝サイクルウィー ク」の イベントのひとつとしてとから帯広空港ランウェイサイクリングを実施。	北海道エアポート(株)帯 広空港事業所	北海道エアポート (株)帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678
帯広空港	帯広市	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	HPやSNSを利用したの情報提供等のPR活動。	北海道エアポート(株)帯 広空港事業所	北海道エアポート (株)帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678
帯広空港	帯広市	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情報周知、 地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内誘客促進・航空利 用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道内空港の利用促進を図 る。今年度は11月に関西圏にて7空港所在自治体と合同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員会 (事務局：北海道エアポ ート(株))	北海道エアポート (株)企画部・地域共 生部 corporate_planning @hokkaido-airports. co.jp
帯広空港	帯広市	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	道内発着便を利用した旅行企画の公募、航空機を利用した旅行意識調査を行う 『北海道民のアウトバウンド需要の創出、空港利用を促進する事業』を実施する ことにより、道内空港路線PR、認知度向上を図る。今年度は若年層をターゲット にした企画を実施予定。	北海道内7空港利用促進実 行委員会(事務局：北海道 エアポート(株))	北海道エアポート (株)企画部・地域共 生部 corporate_planning @hokkaido-airports. co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
帯広空港	帯広市	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会（構成員：札幌市・HAC・FDA、札幌 丘珠空港ビル（株））とトキエア（株）が合同で地下歩行空間（チカホ）にて開 催する丘珠空港PR展に出席し、道内路線のPR活動を実施。	北海道誘客促進実行委員会 （事務局：北海道エアポ ート（株））	北海道エアポート （株）企画部・地域共 生部 corporate_planning @hokkaido-airports. co.jp
帯広空港	帯広市	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取 組・補助	—	苫小牧市が主催する2024年7月11日（木）2024THEとまこまいDAY（イオンモール幕張 新都心）に参加し、道内路線のPR、7空港および7空港所在自治体観光情報PRを実 施。	・北海道誘客促進実行委員 会（事務局：北海道エア ポート（株））	北海道エアポート （株）企画部・地域共 生部 corporate_planning @hokkaido-airports. co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活 用した観光振興、 航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新 規チャーター便導入に対する 取組・補助	航空会社、グランド ハンドリング事業 者、保安検査事業者	チャーター便の運航に伴う人材不足等の対応のための他地域からの応援経費を補 助 ①応援人員の移動、宿泊に係る経費、チャーター便の運航に係る車両の運搬に係 る経費 補助率10/10 【令和6年度予算 5,894千円】	帯広市	帯広市観光交流課 TEL:0155-65-4169

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・着陸料減免1/3 ・着陸料減額（羽田定期便夜間駐機9/10、大阪定期便夜間駐機1/2、国際定期便9/10、国際チャーター便9/10）	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL:018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機内持込手荷物及び受託手荷物検査業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL:018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機側監視業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL:018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	ビル会社	貨物ターミナルビル監視業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL:018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機内持込手荷物及び受託手荷物検査機器購入の費用について、対象経費の1/2以内を助成。	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL:018-860-2541
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	秋田空港発着便を利用する旅行商品を企画・販売する事業者に対して助成。	秋田空港利用促進協議会（構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・民間企業・団体・秋田県等	秋田県交通政策課 TEL:018-860-1282
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	航空会社	航空会社と連携した誘客プロモーション（Webプロモーションや宿泊パッケージの割引）等の実施。	秋田空港利用促進協議会（構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・民間企業・団体・秋田県等	秋田県交通政策課 TEL:018-860-1282
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	就航先の空港における動画放映などの誘客プロモーション	秋田空港利用促進協議会（構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・民間企業・団体・秋田県等	秋田県交通政策課 TEL:018-860-1282
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	団体	秋田空港発着の台湾便を活用し、台湾・秋田間の交流促進を図る団体に対し、渡航に要する経費を助成。	秋田空港利用促進協議会（構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・民間企業・団体・秋田県等	秋田県誘客推進課 TEL:018-860-2265

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	アウトバウンド旅行商品を造成・販売する旅行会社に対して、広告に要する経費を助成。	秋田空港利用促進協議会（構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・民間企業・団体・秋田県等	秋田県誘客推進課 TEL:018-860-2265
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	国際線ターミナルにて台湾チャーター便搭乗者のお出迎えを実施	秋田空港利用促進協議会（構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・民間企業・団体・秋田県等	秋田県誘客推進課 TEL:018-860-2265
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	国際線受入環境整備のため、国際線ターミナルに通訳案内人を設置。	秋田空港利用促進協議会（構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・民間企業・団体・秋田県等	秋田県誘客推進課 TEL:018-860-2265
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	エアポートライナー（空港二次アクセス）の認知度向上のための情報発信を実施。	秋田空港利用促進協議会（構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・民間企業・団体・秋田県等	秋田県誘客推進課 TEL:018-860-2265
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	台湾から東北域内の空港や秋田県への直行便を利用して秋田県に宿泊するツアーを対象として、広告費等の一部を支援。	秋田県	秋田県誘客推進課 TEL:018-860-2265
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	台湾の航空会社に対する運航費等の支援を実施。	秋田県	秋田県誘客推進課 TEL:018-860-2265
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	事業者	グランドハンドリング関連事業者による人材確保の取組を支援。	秋田県	秋田県誘客推進課 TEL:018-860-2265
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	個人	秋田空港-横手駅間を結ぶオンデマンドタクシー「よこてWARP」の運行	横手市	横手市 観光おもてなし課 TEL:0182-32-2118

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
山形空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機を対象に着陸料を1/2に軽減 ・山形～羽田間の定期路線を対象に着陸料を1/10に軽減 ・山形～名古屋間・山形～札幌間の定期路線を対象に着陸料を不徴収（いずれも条例附則） ⇒ 羽田便1/10、大阪便1/2、名古屋便0、札幌便0	山形県	山形県空港港湾課 TEL:023-630-2349
山形空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	・機内持込手荷物及び受託手荷物検査業務、地上作業監視業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成 【令和6年度予算額：44,541千円】	山形県	山形県空港港湾課 TEL:023-630-2349
山形空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	・国内線保安施設検査装置更新経費の1/2以内を助成 【令和6年度予算額：300千円】	山形県	山形県空港港湾課 TEL:023-630-2349
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	学校	・修学旅行・部活動応援ツアー助成 修学旅行や部活動など県内小中学生・高校生等が参加する旅行（5名以上）において、羽田便、名古屋便又は札幌便を利用する場合に助成。 【助成額】 [羽田便・名古屋便・札幌便]往復6千円／席（片道の場合は3千円／席）	山形空港利用拡大推進協議会（構成員） 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL:023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	企業・団体・個人	・リピーター助成 ビジネス・観光・私用等による名古屋便・札幌便の利用を促進するため、1人10回以上利用した場合に運賃を助成。 【助成額】20千円/人	山形空港利用拡大推進協議会（構成員） 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL:023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	企業・団体・個人	・乗継リピーター助成 ビジネス・観光・私用等による羽田便の乗継利用を促進するため、1人10回以上乗継利用した場合に運賃を助成。 【助成額】20千円/人	山形空港利用拡大推進協議会（構成員） 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL:023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	企業・団体・個人	・春のキャッシュバックキャンペーン 利用率が低い春にビジネス・観光・私用等による名古屋便・札幌便の利用を促進するため、申請を行った場合にキャッシュバック。 【助成額】5千円/人（片道の場合は2.5千円/人）	山形空港利用拡大推進協議会（構成員） 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL:023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	—	・航空貨物輸送の利用促進を図るため、出発セレモニー等PRを実施	山形空港利用拡大推進協議会（構成員） 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL:023-630-3081
山形空港	山形県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社 タクシー会社	・空港と周辺市町や観光地を結ぶバス・乗合タクシーを運行する事業者に対する運行欠損額への助成	山形空港利用拡大推進協議会（構成員） 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL:023-630-3081

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
山形空港	山形県	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	空の日イベントの開催	山形県	山形県山形空港事務 所 TEL:0237-48-1313
山形空港	山形県	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の 実施・補助	—	県内市町村と連携し、山形空港の愛称である「おいしい」をテーマに、到着便利 利用者に対し到着口にて各市町村銘菓等をプレゼントするキャンペーンの実施（夏 期・冬期の年2回）	山形空港利用拡大推進協議会 （構成員） 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL:023-630-3081

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	北海道空港条例施行規則において、着陸料をターボジェット機は1/6、重量6トンを超えるその他の航空機（プロペラ機）は1/8、6トン以下は1/16に減免。	北海道庁	北海道総合政策部 空港港湾局航空課 TEL:011-206-5556
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	離島住民	離島航空路線の利用促進及び搭乗率向上を図るため、町民に限り航空機利用者に対し、区分に応じた運賃の助成を実施。 【R6年度予算額：1,500千円】	利尻富士町	利尻空港管理事務所 TEL:0163-82-1269
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	航空会社が実施する離島住民割引に対して、国の補助制度（特定有人国境離島地域社会維持推進交付金）に基づく補助とともに、町独自の上乗せ補助を実施。 【R6年度予算額：道112,513千円、利尻富士町36,000千円】	北海道庁、利尻富士町	北海道総合政策部 空港港湾局航空課 TEL:011-204-5957
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	●離島航空路線の維持にあたり、国の補助制度に基づき運航費を補助。 【R6年度予算：46,151千円】	北海道庁	北海道総合政策部 空港港湾局航空課 TEL:011-204-5957
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	新千歳－利尻間の搭乗率向上を図る事を目的に、全日本空輸（株）に対し2,000千円を助成予定。	利尻富士町観光協会	利尻富士町観光協会 事務局（利尻富士町 役場産業振興課内） TEL:0163-82-1114
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致に資するため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。 ※道外空港と民間委託外空港とを結ぶ路線及び民間委託外空港間を結ぶ路線が対象。 【R6年度予算額：道10,258千円】	北海道庁	北海道総合政策部 空港港湾局航空課 TEL:011-204-5957
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。 【R6年度予算額：道2,889千円】	北海道庁	北海道総合政策部 空港港湾局航空課 TEL:011-204-5957
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	市町村や空港利用促進協議会等	市町村や空港利用促進協議会等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R6年度予算額：道20,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部 空港港湾局航空課 TEL:011-204-5957
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	各種割引運賃や運航ダイヤ等の広報による住民への周知。	利尻富士町、利尻町、礼文町	利尻富士町福祉課ほか TEL:0163-82-1113

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	● 役場職員の航空機利用の奨励。 ● 修学旅行の航空機利用の促進。	利尻富士町、利尻町、礼文町	利尻空港管理事務所 TEL:0163-82-1269
利尻空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	● 道内外のイベント・物産展でのPR。 ● 観光客誘客キャンペーンの実施。	利尻富士町、利尻町、礼文町	利尻空港管理事務所 TEL:0163-82-1269
利尻空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	● 利尻島内の小学校6年生を対象とした(株)北海道エアシステムの社員による遊覧飛行及び航空教室の実施。	利尻富士町、利尻町	利尻富士町教育委員会 TEL:0163-82-1370
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	● 北海道エアシステムと利尻礼文観光推進協議会協同により、土・日・祝日の増便に対する周知及び、道央圏の在住者を対象にした丘珠ー利尻間のPRを行い、誘客促進を図る。	利尻富士町、利尻町、礼文町	利尻礼文観光推進協議会 TEL:0163-82-1114

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	北海道空港条例施行規則において、着陸料をターボジェット機は1/6、重量6トンを超えるその他の航空機（プロペラ機）は1/8、6トン以下は1/16に減免。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-206-5556
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	●離島航空路線の維持にあたり、国の補助制度に基づき運航費を補助 ●国と道との協調補助による支援が一定の基準を満たさなかった場合、道と離島町による上乗せ補助を実施する予定。 【R6年度予算：46,151千円】	北海道庁、奥尻町	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	市町村や空港利用促進協議会等	市町村や空港利用促進協議会等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R6年度予算額：道20,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	航空会社が実施する離島住民割引に対して、国の補助制度（特定有人国境離島地域社会維持推進交付金）に基づく補助とともに、町独自の上乗せ補助を実施。 【R6年度予算額：道112,513千円、奥尻町17,170千円】	北海道庁、奥尻町	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致に資するため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。 ※道外空港と民間委託外空港とを結ぶ路線及び民間委託外空港間を結ぶ路線が対象。 【R6年度予算額：道10,258千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。 【R6年度予算額：道2,889千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	各種運賃、運航ダイヤ等の広報紙掲載やチラシ作製・全戸配布により、住民への周知。	奥尻町	奥尻町地域政策課政策推進係 TEL:01397-2-3402
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	庁内でチラシを配布するなどHAC利用促進のPRを実施。	北海道檜山振興局	北海道檜山振興局地域創生部地域政策課 TEL:0139-52-6481
奥尻空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	ハイヤー事業者	奥尻空港到着後の利用者の交通アクセスの利便性を高める観点から、奥尻空港と奥尻地区（フェリーターミナル迄）間を運行する「乗合タクシー」の運行を委託。 同区間をジャンボタクシーが運行しており、利用者は一律1,000円で乗車可能。	奥尻町	奥尻町地域政策課政策推進係 TEL:01397-2-3402

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
中標津空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	●羽田空港及び道内空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を7/10に減免。 ●関西、成田、中部空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/3に減免。 ●上記以外の道外空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/4に減免。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-206-5556
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	航空会社との連携による利用促進事業（広告宣伝、旅行商品企画・販売・販促、観光誘致活動等）の実施。 【R6年度予算額：8,000千円】	中標津空港利用促進期成会（根室管内1市4町、議会、商工会、観光協会等）	中標津町経済部空港対策室 TEL:0153-73-3111
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	地元における利用促進事業（ツアー企画助成、広告宣伝、空港活性化事業、イベントPR事業、利用促進キャンペーン等）の実施。 【R6年度予算額：9,000千円】	中標津空港利用促進期成会（根室管内1市4町、議会、商工会、観光協会等）	中標津町経済部空港対策室 TEL:0153-73-3111
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	路線の新規開設等について、航空会社への要望活動を実施。	中標津空港利用促進期成会（根室管内1市4町、議会、商工会、観光協会等）	中標津町経済部空港対策室 TEL:0153-73-3111
中標津空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致に資するため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。 ※道外空港と民間委託外空港とを結ぶ路線及び民間委託外空港間を結ぶ路線が対象。 【R5年度予算額：道16,375千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
中標津空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。 【R5年度予算額：道4,089千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
中標津空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致に資するため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。 ※道外空港と民間委託外空港とを結ぶ路線及び民間委託外空港間を結ぶ路線が対象。 【R6年度予算額：道10,258千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
中標津空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。 【R6年度予算額：道2,889千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	市町村や空港利用促進協議会等	市町村や空港利用促進協議会等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R6年度予算額：道20,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	空港を活用した教育旅行誘致に向けて、地方公共団体、航空会社、旅行会社が連携協定を締結し、同協定に基づく教育旅行の学習メニュー及びプロモーションの強化、受入推進など、相互に合意した具体的な事業について協働で取り組む。	根室管内教育旅行誘致推進協議会 [構成員] 根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	事務局：中標津町経済部経済振興課 TEL:0153-73-3111
中標津空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	民間バス事業者	中標津空港連絡バス（空港～根室）の運行費助成。	中標津空港利用促進期成会（根室管内1市4町、議会、商工会、観光協会等）	中標津町経済部空港対策室 TEL:0153-73-3111

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
紋別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	●羽田空港及び道内空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を7/10に減免。 ●関西、成田、中部空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/3に減免。 ●上記以外の道外空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/4に減免。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-206-5556
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別市民やその親族等、遠紋地域住民に対する航空運賃を補助。 【R6年度紋別市予算額：4,220千円】	オホーツク紋別空港利用促進協議会、紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町	オホーツク紋別空港利用促進協議会事務局（紋別市観光空港対策室） TEL:0158-24-5124
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別ー羽田便を利用した町外在住の東京湧別会員等及び湧別町内施設宿泊者に対して「湧別町オホーツク紋別空港利用促進助成金」を交付（令和8年3月31日まで） ・東京湧別会員等：片道5,000円、往復10,000円（同一年内2万円上限） ・町内施設宿泊者：片道2,000円、往復5,000円 【R6年度予算額：690千円】	湧別町	湧別町企画財政課 TEL:01586-2-5862
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別ー羽田便を利用した町民等及び道外在住の雄武町宿泊者等に対して、「雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成金」を交付（町民等は片道1万円・往復2万円、道外在住の雄武町宿泊者等は片道5千円・往復1万円）。 【R6年度予算額：39,000千円】	雄武町	雄武町財務企画課 TEL:0158-84-2121
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別ー羽田便を利用した住民を対象に、片道5,000円・往復10,000円を助成 【R6年度予算：2,980千円】 紋別ー羽田便を利用した住民の2親等以内の親族を対象に、片道5,000円・往復10,000円を助成 【R6年度予算：1,600千円】	滝上町	滝上町まちづくり推進課まちづくり推進係 TEL:0158-29-2111
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	町民の2親等以内の親族が紋別ー羽田便を利用した際に、片道5,000円・往復10,000円を助成。 【R6年度予算：1,500千円】	興部町	興部町総務課 TEL:0158-82-2132
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	●紋別空港発着便を利用し、西興部村のホテル森夢に特別プランで宿泊した道外利用者を対象に片道1泊10,000円・往復2泊20,000円を助成（片道2泊の場合は10,000円）。 ●紋別空港発着便を利用した住民を対象に片道10,000円・往復20,000円を助成。 【R6年度予算額：10,000千円】	西興部村	西興部村企画総務課 TEL:0158-87-2111
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別市と関係のある企業・団体等の空港利用に対して助成。 【R6年度予算額：1,910千円】	オホーツク紋別空港ビル（株）	紋別市観光連携空港対策室 TEL:0158-24-5124

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別空港を利用し、遠軽町内のホテル・旅館に宿泊された旅客に対して助成。 （1人片道2,500円、往復5,000円）【R6年度予算額：700千円】	遠軽町	遠軽町総務部企画課 TEL:0158-42-4818
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	中学校、高校	紋別市内中学校及び高校に対して修学旅行費用を支援。 【R6年度予算額：8,255千円】	紋別市	紋別市観光空港対策室 TEL:0158-24-5124
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	利用促進の取組として、PR活動及び羽田紋別線搭乗対策並びに地域振興につながるプロモーション事業を実施。 【R6年度予算額：119,899千円】	(株)紋別観光振興公社	紋別市観光空港対策室 TEL:0158-24-5124
紋別空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	紋別市内及び湧別・遠軽方面～空港間送迎バスの無料化。 【R6年度予算額：18,516千円】	オホーツク紋別空港利用・整備促進期成会 紋別市	オホーツク紋別空港利用・整備促進期成会事務局（紋別市観光空港対策室） TEL:0158-24-5124
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	空港振興を図るための広報啓発活動 【R6年度予算額：2,500千円】	オホーツク紋別空港利用促進協議会	オホーツク紋別空港利用・整備促進期成会事務局（紋別市観光空港対策室） TEL:0158-24-5124
紋別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	＜「空の日」スカイフェスティバル2024 in紋別＞ 紋別空港とオホーツク流水公園において、「空の日」および「空港等」ちなんだスカイフェスティバルを開催し、紋別空港の利用促進をアピール。	紋別空港「空の日・空の旬間」実行委員会	網走建設管理部オホーツク紋別空港管理事務所 TEL:0158-24-1336
紋別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致に資するため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。 ※道外空港と民間委託外空港とを結ぶ路線及び民間委託外空港間を結ぶ路線が対象。 【R6年度予算額：道10,258千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
紋別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。 【R6年度予算額：道2,889千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	市町村や空港利用促進協議会等	市町村や空港利用促進協議会等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R6年度予算額：道20,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	＜女満別空港国内チャーター便運航支援事業＞ 女満別空港を発着する国内チャーター便の運航に対して、女満別空港における着陸料・停留料・保安料を補助金として支援。 【R6年度予算額：1,000千円】	女満別空港整備・利用促進協議会（網走市、北見市、斜里町、美幌町、清里町、小清水町、津別町、置戸町、訓子府町、佐呂間町、大空町、商工会議所、観光連盟等）	大空町産業課商工 G TEL:0152-74-2111
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	＜空港施設使用料の全額免除＞ 女満別空港を発着する国際チャーター便の運航に対して、空港施設使用料を全額免除。	女満別空港ビル(株)	女満別空港ビル(株) TEL:0152-74-3115
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	＜女満別空港運航支援事業補助金＞ 航空会社が女満別空港を発着とする新たな定期航空路線の開設等（新規路線の開設、既存路線における増便、運航機材の大型化、季節運航路線の運航期間の延長等）に対して補助金を交付。 【R6年度予算額：1,030千円】	大空町	大空町産業課商工 G TEL:0152-74-2111
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	女満別空港の利用及び市内宿泊がセットになった旅行会社の商品の販売に対して、助成を行い、航空路線の利用促進を実施する 【R6年度予算額：3,000千円】	網走市	網走市観光課広域観光推進係 TEL:0152-67-6707
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	＜広域連携利用拡大事業＞ ・就航先空港、他空港と連携して、効果的な利用促進策を展開 【R6年度予算額：7,000千円】	女満別空港整備・利用促進協議会（網走市、北見市、斜里町、美幌町、清里町、小清水町、津別町、置戸町、訓子府町、佐呂間町、大空町、商工会議所、観光連盟等）	大空町産業課商工 G TEL:0152-74-2111
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	・グランドハンドリング事業者 ・保安検査事業者 ・給油事業者	道内空港（新千歳空港を除く）において、新たに（増便及び再開を含む。）運航される国際線に係る航空地上支援業務を受託する事業者が行う人員の応援派遣や資機材のレンタル等に要する経費に対する補助。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	市町村や空港利用促進協議会等	市町村や空港利用促進協議会等が航空会社及び民間委託外空港等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R6年度予算額：道20,000千円】	北海道庁	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイト運営するとともに、メディアやSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	企業	北見市に進出したIT関連企業に対して出張に要する航空運賃の一部を助成。 【R6年度予算額：1,000千円】	北見市	北見市産立地労政課産業立地係 TEL:0157-25-1210
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	＜女満別空港スカイフェスティバルの開催＞ 「空の日・空の旬間」イベントとして女満別空港スカイフェスティバルを開催。	女満別空港「空の日・空の旬間」実行委員会(大空町、東京航空局、北海道エアポート(株)JAL、ANA)	大空町産業課商工G TEL:0152-74-2111
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	個人	現在、季節運航となっているLCC路線の通年運航化を目的として、女満別空港発着のLCC路線を利用した大空町民に対して航空運賃を補助。 【R6年度予算額：200千円】	大空町	大空町産業課商工G TEL:0152-74-2111
女満別空港、他全国42空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	＜JALdeバンブキンキャンペーンの開催＞ JALとの共催により佐呂間町特産のジャンボカボチャを各空港にディスプレイPRすると共に、JALと佐呂間町に関するクイズを出題し、正解者に特産品などをプレゼント。 【R6年度予算額：1,007千円】	佐呂間町	佐呂間町企画財政課企画係 TEL:01587-2-1214
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	中学校	郷土愛の醸成を図ることを目的に「ふるさと教育チャーター事業」として地元中学生をチャーター便に乗せ、遊覧飛行を実施。【R6年度 予算額780千円】	小清水町	小清水町教育委員会生涯学習課学校教育係 TEL:0152-62-2310

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<国内線・国際線における着陸料の減免> 女満別空港共用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/2024/03/memanbetsu_regulations_240401.pdf 【例（一部抜粋）】 ①他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う旅客便・貨物便：7/10 ②他人の需要に応じ、有償で旅客の運送を行う航空機に対して、成田国際空港、中部国際空港、関西国際空港、東京国際空港、及び北海道内の空港以外を使用空港等とする路線の旅客便：1/4 ③他人の需要に応じ、有償で旅客の運送を行う航空機に対して、成田国際空港、中部国際空港及び関西国際空港を使用空港等とする路線の旅客便：1/3	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 landingfee@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<新規就航割引> 航空会社にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 landingfee@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<増量割引> 運航者の路線ごとの航空機の最大離陸重量の合計を前年同期間と比較し増加した場合、当該便の着陸料・保安料に対して割引を適用。なお、機材の小型化に伴う増便、または着陸回数増加（但し、運航回数が当該路線のこれまでの最大運航便数を超える場合に限り）を伴わない最大離陸重量増加のみの場合は適用しない。 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率：75%割引	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 landingfee@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<マーケティングサポートの実施> 新規就航・路線開設・増便/増量等、女満別空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート（株）貨物営業部 aircargo@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	閑散期対策の1つとして教育旅行の促進に取り組む。 北海道や運輸局、道内自治体や学校関係者で構成される北海道訪日教育旅行促進協議会への参画を決定。各機関と情報共有・意見交換を進めるとともに、道東エリアでのプログラム開発へチャレンジする。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	運用中の各種WEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）および北海道観光に関する情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 https://gate-to-hokkaido.jp haptravel_ig haptravel_tw	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2024年7月20日（土）～21日（日）神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルwith神戸・三宮へ出展。北海道の観光情報・航空アクセスの紹介等を市町・北海道観光機構と連携し実施した。 また、羽田空港を運営する日本空港ビルディング（JAT）と連携し、北海道エアポートが北海道観光の魅力発信、羽田産直館が北海道産品の販売を実施することで相乗効果を生んだ。 今後も、羽田経由での乗継ぎ便利用による当社7空港への誘客に取り組む。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	タイ市場において、年間通した安定的な需要喚起、特にグリーンシーズンの誘客を目的に、旅行会社ごとのニーズをもとにFAMTRIPを実施。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	道東エリアにてインバウンド向け高付加価値な観光コンテンツ開発着手。 十勝エリアにて調査及び商品開発予定。 https://www.hokkaido-airports.co.jp/uploads/2024/02/240208_Release_HAP.pdf	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	2024年9月26日（木）～9月29日（日）ツーリズムEXP0ジャパン2024へ北海道観光機構・JR北海道との共同出展を実施する。アクセス情報や各空港エリアの魅力等を発信し、観光需要の拡大に取り組む。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	東京・大阪モノレールのまど上ポスターにおいて、7空港認知拡大及び利用促進、観光情報Webサイト「GATE TO HOKKAIDO」の利用促進の 프로모ーションを目的とする広告を実施する。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	利用者利便性向上の一環として、レンタカーならびにカーシェアリングの貸し渡しについて実証実験を実施するもの。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）ターミナル部 TEL:0123-46-2990
女満別空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	道東3空港（女満別・釧路・帯広）においてアドベンチャートラベルと親和性の高いキャンピングカーを活用したオープンジョーによる旅の体験を提案として、キャンピングカーレンタル事業の実証実験を展開予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）ターミナル部 TEL:0123-46-2990

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
女満別空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	地元バス会社の協力を得て、当空港を起点とした網走・北見地域の定期観光バスを流水観光期に運行予定。圏域観光客の周遊、行客、個人化が進む国内旅行客の域内周遊を促進し、流水観光シーズンに宿泊地が網走へ偏る現状の解消や域内消費拡大を目指す。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）ターミナル部 TEL:0123-46-2990
女満別空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	ターミナルビル内に地域の観光案内、交通案内を行う専用ブースを設置し、空港周辺観光情報についてPRを行っている。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）女満別空港事業所 TEL:0152-74-3115
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	地元学童に対する空港見学の実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）女満別空港事業所 TEL:0152-74-3115
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	構内道路における地元住民による植栽ボランティア活動への支援	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）女満別空港事業所 TEL:0152-74-3115
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情報周知、地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内誘客促進・航空利用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道内空港の利用促進を図る。今年度は11月に関西圏にて7空港所在自治体と合同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	道内発着便を利用した旅行企画の公募、航空機を利用した旅行意識調査を行う『北海道民のアウトバウンド需要の創出、空港利用を促進する事業』を実施することにより、道内空港路線PR、認知度向上を図る。今年度は若年層をターゲットにした企画を実施予定。	北海道内7空港利用促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会（構成員：札幌市・HAC・FDA、札幌丘珠空港ビル（株））とトキエア（株）が合同で地下歩行空間（チカホ）にて開催する丘珠空港PR展に出展し、道内路線のPR活動を実施。	北海道誘客促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	苫小牧市が主催する2024年7月11日（木）2024THEとまこまDAY（イオンモール幕張新都心）に参加し、道内路線のPR、7空港および7空港所在自治体観光情報PRを実施。	北海道誘客促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社	国内航空路線利用促進強化対策 ・航空会社とのタイアップ搭乗キャンペーンや路線PRを実施 【令和6年度予算：25,095千円】	青森県	青森県観光交流推進部誘客交流課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社	青森・神戸2便化プロジェクト ・F D A 青森・神戸線の2便化実現に向けた通年の利用率の底上げを図るため、路線の認知度向上や冬季閑散期の利用促進を実施。 【令和6年度予算額：15,030千円】	青森県	青森県観光交流推進部誘客交流課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	-	二次交通対策 ・空港発着予約型乗合タクシーの実証運行を実施 【令和6年度予算額：19,762千円】	青森県	青森県観光交流推進部誘客交流課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社	国内航空需要拡大対策 就航自治体等と連携した青森・三沢空港を活用する乗継利用促進や、A N A 就航10周年を契機とした利用促進、関係団体と連携した空港の利活用促進を実施 【令和6年度予算：19,934千円】	青森県	青森県観光交流推進部誘客交流課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社、旅行会社	国際定期便特別対策強化事業 ・航空会社に対し、国際線の運航に伴う各種運航経費や保安検査業務対応に要する経費を支援 ・チャーター便、定期便の旅行商品造成経費を支援 【令和6年度予算額：128,158千円】	青森県	青森県観光交流推進部誘客交流課 TEL:017-734-9153 青森県県土整備部港湾空港課 TEL:017-734-9673
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社等	青森・ソウル線維持対策事業 ・オリジナルミニ番組の制作・放送 ・韓国の魅力・情報発信事業 ・青森・ソウル線を活用した交流事業等 【令和6年度予算額：26,801千円】	青森県	青森県観光交流推進部誘客交流課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社等	青森・台北線利用強化事業 ・メディアファムツアー ・テーマ別台湾モニターツアー ・台湾テレビ局と連携した路線プロモーション 【令和6年度予算額：40,606千円】	青森県	青森県観光交流推進部誘客交流課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	旅行会社、旅行会社等	中国航空路線就航対策事業 ・中国の旅行市場等の把握・分析等を行うコーディネーターの設置 【令和6年度予算額：6,321千円】	青森県	青森県観光交流推進部誘客交流課 TEL:017-734-9153

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
青森空港	青森県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・韓国との国際定期便及び国際チャーター便を就航させる航空会社に対し、着陸料の14/15減免（令和7年3月31日まで） ・直前に沖縄島に所在する飛行場から航空機を就航させる航空会社に対し、着陸料の5/6減免（ジェット機、ジェット機以外は7/8減免、ジェット機以外で6トン以下は15/16減免）	青森県	青森県県土整備部港湾空港課 TEL：017-734-9673
青森空港	青森県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	〃	国際・国内定期便を就航する航空会社に対し保安検査委託費及び保安検査機器購入費用の1/2を補助。	青森県	青森県県土整備部港湾空港課 TEL：017-734-9673
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	旅行会社等に対する商品造成・広告経費の支援等 【令和6年度予算額：6,750千円】	青森空港振興会議（構成員） 青森県、青森市、経済団体等	青森空港振興会議事務局（青森市経済部交流推進課） TEL：017-734-5175
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	青森空港国内就航路線のPRイベント・キャンペーンの実施等 【令和6年度予算額：3,000千円】	青森空港振興会議（構成員） 青森県、青森市、経済団体等	青森空港振興会議事務局（青森市経済部交流推進課） TEL：017-734-5175
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	利用需要を喚起する広告掲載等 【令和6年度予算額：4,000千円】	青森空港振興会議（構成員） 青森県、青森市、経済団体等	青森空港振興会議事務局（青森市経済部交流推進課） TEL：017-734-5175
青森空港	青森県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	航空教室や、ねぶた祭に参加してのPRなど航空機を身近に感じてもらうための取組み 【令和6年度予算額：583千円】	青森空港振興会議（構成員） 青森県、青森市、経済団体等	青森空港振興会議事務局（青森市経済部交流推進課） TEL：017-734-5175
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社、個人、団体利用、学校等	国際定期便利用促進等 ・旅行会社に対し、青森空港国際定期路線を利用する旅行商品造成支援 ・5名以上での団体旅行への助成 ・修学旅行等への助成 ・市民交流への助成 ・新規バスポート取得に対する助成 【令和6年度予算額：89,182千円】	青森空港国際化促進協議会（構成員） 青森県、市町村、県内企業、経済団体等	青森空港国際化促進協議会（青森商工会議所） TEL：017-734-1311
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社、個人、団体利用、学校等	国際定期便利用促進等 ・旅行会社に対し、青森空港国際定期路線を利用する旅行商品造成支援 ・5名以上での団体旅行への助成 ・修学旅行等への助成 ・市民交流への助成 ・新規バスポート取得に対する助成 【令和6年度予算額：89,182千円】	青森空港国際化促進協議会（構成員） 青森県、市町村、県内企業、経済団体等	青森空港国際化促進協議会（青森商工会議所） TEL：017-734-1311

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
花巻空港	岩手県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・ 他人の需要に応じ、航空機を使用して旅客又は貨物を運送する者（定期便、チャーター便） 1/2 ・ 国内定期便新規路線、国内定期便増便（路線を定めた日から3年） 1/15 ・ 国内定期便新規路線、国内定期便増便（路線を定めた日から4～6年） 1/4 ・ その他の国内便 1/2 ・ 沖縄便 1/6 ・ 中国・韓国及び台湾からの航空機、修学旅行に係る航空機、翼幅52m以上の航空機 1/15 ・ 中国・韓国及び台湾からのフェリー便、修学旅行に係るフェリー便、翼幅52m以上のフェリー便 1/15	岩手県	岩手県県土整備部 港湾空港課 TEL:019-629-5864
花巻空港	岩手県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社 空港ターミナルビル 会社	ハイジャック検査に係る費用、受託手荷物検査に係る費用、地上監視業務に係る費用の1/2を補助 【令和6年度予算 61,865千円】	岩手県	岩手県県土整備部 港湾空港課 TEL:019-629-5864
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	外国人旅行者 （インバウンド）	国際定期便等利用客の歓迎 （全員に観光パンフレットとともに、粗品（ミネラルウォーターなど）進呈）	花巻空港国際航空便歓迎実行委員会 （構成員）岩手県、観光協会、ホテル等	花巻空港国際航空便 歓迎実行委員会（事務局：（公財）岩手県観光協会） TEL:019-651-0626
花巻空港	岩手県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	国際定期便を運航する航空会社に対し、空港ビル施設使用料及び保安検査委託費の一部を補助。 【令和6年度予算 26,000千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL:019-624-6330
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行者 （県民）	新規にパスポートを取得し、花巻空港発着の国際定期便や国際チャーター便を利用した旅行者（県内居住者）に対して、パスポート取得費の一部を助成（5千円/人） 【令和6年度予算 1,800千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL:019-624-6330
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	花巻空港発着の国際定期便を利用したアウトバウンドの旅行商品を造成した場合、当該商品に係る宣伝広告費の一部を助成 【令和6年度予算 1,000千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL:019-624-6330

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	花巻空港発着の国際チャーター便を利用したアウトバウンドの旅行商品を造成した場合、当該商品に係る宣伝広告費の一部を助成 【令和6年度予算 1,600千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL:019-624-6330
花巻空港	岩手県	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	国際定期便等の運航時における外国人旅客のチェックイン及びCIQの出入国手続等の円滑化を図るため、空港ビル内に通訳員を配置 【令和6年度予算 5,040千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL:019-624-6330
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	花巻空港発着の国内定期便及び国内チャーター便を利用した旅行商品の造成に対し助成 【令和6年度予算 6,780千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL:019-624-6330
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	花巻空港発着の国内定期便を利用したパッケージ商品（航空券＋宿泊）の造成に対し助成 【令和6年度予算 1,850千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL:019-624-6330
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	旅行会社を対象とした県内視察の実施 【R6年度予算 1,250千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL:019-624-6330
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	県内外での路線プロモーションの実施 【令和6年度予算 1,443千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL:019-624-6330
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	花巻空港時刻表の発行（年2回）及び路線PRチラシ・ポスターの作成 【令和6年度予算 1,966千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL:019-624-6330

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
大館能代空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・着陸料減免1/3 ・着陸料減額（国内定期便100席以下1/2、羽田定期便100席超1/2、羽田定期便発着枠政策コンテスト配分9/10、国際チャーター便9/10）	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL:018-860-2541
大館能代空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機内持込手荷物及び受託手荷物検査業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL:018-860-2541
大館能代空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機側監視業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL:018-860-2541
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	持続的かつ効果的な空港利用促進に係る専門的な知見や経験を有する民間アドバイザーの配置。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	秋田県交通政策課 TEL:018-860-1282
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	大館能代空港発着便を利用する旅行商品を企画・販売する事業者に対して助成。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	秋田県交通政策課 TEL:018-860-1282
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	航空会社と連携した誘客プロモーション（Webプロモーションや宿泊パッケージの割引）等の実施。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	秋田県交通政策課 TEL:018-860-1282
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	空港を利用し、かつ県内の対象宿泊施設に宿泊した県外客に対する宿泊等の割引の実施。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	民間企業	圏域内の事業所等を対象とした、大館能代空港「企業ファンクラブ」の会員に対して、利用実績により特典を付与。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	中学校 高校等	航空機を利用した修学旅行に対して、学校～空港間の送迎バス料金を助成。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	圏域の市町村が実施する、企画旅行である「圏域の翼」事業に対し、経費の一部を助成。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	飛行機を利用した旅行を提案するため、圏域住民向けの旅行教室の実施。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	秋田犬のお出迎えの実施。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	団体	大館能代空港発着の団体旅行への助成。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	大館能代空港圏域住民対象の旅行商品造成に対する補助。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	大館能代空港を利用し、北秋田市内で宿泊または食事をする旅行商品造成に対する助成。	北秋田市	北秋田市 総合政策課 TEL:0186-62-6606
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	大館能代空港を利用する8名以上の団体旅行を催行する北秋田市内の旅行事業者への助成。	北秋田市	北秋田市 総合政策課 TEL:0186-62-6606
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	中学校	大館市内中学校の修学旅行での大館能代空港発着の航空機利用に対する補助。	大館市	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	民間企業	北秋田市内の大館能代空港企業ファンクラブ会員企業によるの航空機ビジネス利用への助成。	北秋田市	北秋田市 総合政策課 TEL:0186-62-6606
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	青森県・岩手県の大館能代空港利用促進協議会加盟自治体学生の帰省における航空機利用への補助。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	大館能代空港出発便欠航時に、移動可能な場所までのアクセスバスを運行。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	空港情報の発信、空港を利用した地域交流活動の実施。	大館能代空港利用促進協議会 （構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	地元住民の大館能代空港発着便の利用に対する運賃助成	大館市	大館市 交流推進課 TEL:0186-43-7149

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	地元住民の大館能代空港発着便の利用に対する運賃助成	北秋田市	北秋田市 総合政策課 TEL:0186-62-6606
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	地元住民の大館能代空港発着便の利用に対する運賃助成	能代市	能代市 観光振興課 TEL:0185-89-2179
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	地元住民の大館能代空港発着便の利用に対する運賃助成	鹿角市	鹿角市 産業活力課 TEL:0186-30-0248
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	地元住民の大館能代空港発着便の利用に対する運賃助成	小坂町	小坂町 総務課 TEL:0186-29-3907
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	地元住民の大館能代空港発着便の利用に対する運賃助成	上小阿仁村	上小阿仁村 総務課 TEL:0186-77-2221
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	地元住民の大館能代空港発着便の利用に対する運賃助成	八峰町	八峰町 商工観光課 TEL:0185-76-4605
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	地元住民の大館能代空港発着便の利用に対する運賃助成	藤里町	藤里町 総務課 TEL:0185-79-2111
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	地元住民の大館能代空港発着便の利用に対する運賃助成	三種町	三種町 企画政策課 TEL:0185-85-4817

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
庄内空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機を対象に着陸料を1/2に軽減(条例附則) ⇒ 羽田便1/2	山形県	山形県空港港湾課 TEL:023-630-2349
庄内空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	・機内持込手荷物及び受託手荷物検査業務、地上作業監視業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成 【令和6年度予算額：33,851千円】	山形県	山形県空港港湾課 TEL:023-630-2349
庄内空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	・国内線保安施設検査装置更新経費の1/2以内を助成 【令和6年度予算額：300千円】	山形県	山形県空港港湾課 TEL:023-630-2349
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人（空港ファンクラブ会員）	早朝便・増便・乗継利用を対象にした航空会社が販売する宿泊付き往復航空券の割引クーポンの発行 【助成内容】乗継利用：15千円／人、早朝便・増便：未定	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL:0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	移住相談・就職活動・婚活・農業就労・関係人口創出事業への参加のため庄内空港を利用した方に対する助成 【助成内容】航空運賃助成 片道5千円／人	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL:0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	学校	庄内空港を利用する教育旅行に対する助成 【助成内容】貸切バス代助成 片道25千円／台	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL:0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	羽田空港発の早朝便の利用を促進するためのキャンペーンの実施	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL:0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	庄内空港に到着し、山形県に1泊以上宿泊する旅行商品造成に対する助成 【助成内容】販売推進助成 庄内羽田線5千円／席、乗継利用7.5千円／席	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL:0235-66-5442

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	庄内空港を出発する早朝便または指定便を利用した旅行商品造成に対する助成（空港ファンクラブ会員限定） 〔助成内容〕販売推進助成 庄内羽田線5千円／席、乗継利用7.5千円／席	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL:0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	個人（空港ファンクラブ会員）、運営会社	おいしい庄内空港ファンクラブの運営、会員限定ツアー（親子ツアー等）の企画実施	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL:0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	羽田空港内において庄内地域の魅力を発信するイベントの開催	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL:0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	庄内空港内において旬の農産物を活用したイベントの開催	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL:0235-66-5442
庄内空港	山形県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	タクシー会社	航空会社が提供するMaaSプラットフォームへの乗合タクシー等の予約連携に係る経費の助成	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL:0235-66-5442
庄内空港	山形県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	タクシー会社	庄内空港発着の冬季間の早朝便の利用者を対象にした乗合タクシー運賃の助成	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL:0235-66-5442
庄内空港	山形県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	航空会社	庄内空港での校外学習を希望する学校の受入れに要する経費の助成	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL:0235-66-5442
庄内空港	山形県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	空の日イベントの開催	山形県	山形県庄内空港事務所 TEL:0234-92-4123

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
福島空港	福島県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	着陸料・停留料の減免内容 ・国内線：1/4に減免 （特例1 新規就航定期路線は、新規就航から1年間は1/15に減免） （特例2 沖縄路線（ターボジェット機）の着陸料を1/6に減免、 沖縄路線（その他の航空機）の着陸料を1/8に減免） ・国際線：1/15に減免 （特例1 新規就航定期路線は、新規就航から1年間は全額減免） （特例2 定期路線以外は全額減免）	福島県	福島県空港施設室 TEL:024-521-7501
福島空港	福島県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空会社に対し、保安検査業務費用（機内持込手荷物検査業務、預入手荷物検査業務、地上作業監視業務）及び保安検査機器購入費用の1/2を補助 【令和6年度予算：約34,707千円】	福島県	福島県空港施設室 TEL:024-521-7501
福島空港	福島県	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	福島空港「空の日」記念行事実行委員会	福島空港「空の日」フェスティバルへの負担金 【令和6年度予算：約1,350千円】	福島県	福島県空港施設室 TEL:024-521-7501
福島空港	福島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社 等	福島空港国内線利用・運航促進事業 ①福島空港路線開設・拡充促進事業 ②福島空港旅行商品造成促進ツアー事業 ・メディア等を活用した福島空港旅行商品のPR等 ③福島空港国内発着チャーター便運航促進事業 ・福島空港発着チャーター便運航への補助等 ④福島空港定期路線利用拡大事業 ・個人旅行利用の促進 ⑤福島空港情報発信強化事業 ・SNS等を活用し福島県の正しい情報を発信する等 ⑥福島空港ビジネス利用拡大事業 ・福島空港サポート企業を対象としたキャンペーン等によりビジネス利用を拡大 ⑦福島空港定期路線運航維持事業 ・空港施設使用料に対する補助 ⑧福島空港新価値創造事業 ・航空会社と連携したMaaS活用 ⑨福島空港発着旅行商品造成支援事業 ・大型機材を利用した旅行商品に対する補助 ⑩福島空港乗継利用促進事業 ・伊丹空港で乗継利用される方に対する支援 ⑪福島空港大阪・関西万博誘客促進事業 ・大阪・関西万博の訪日外国人向け旅行商品造成 【令和6年度予算：225,784千円】	福島県	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
福島空港	福島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社 等	国際定期路線等開設・再開事業 ①国際定期路線等開設・再開交流促進事業 ・ベトナム等のチャーター便支援 ②福島空港ベトナム連続チャーター便現地PR事業 ・ベトナムにおけるPRイベントの実施 ③福島空港新規定期路線誘致事業 ・台湾との直行便への支援 【令和6年度予算：890,336千円】	福島県	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
福島空港	福島県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社 等	福島空港路線維持拡充事業 ①路線維持拡充活動事業 ②利便性向上推進事業 ・航空会社に対する運航経費（空港ビル施設使用料）支援 ③福島空港会議設置運営事業 ・航空業界の専門家で構成される懇談会を開催 【令和6年度予算：5,943千円】	福島県	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
福島空港	福島県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	交通事業者 等	福島空港機能維持強化支援事業 ①給油施設維持管理事業 ②福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 ③福島空港アクセス対策事業 ・乗合タクシー運行支援 ④福島空港外国人旅行客受入環境整備事業 ・空港内トイレのバリアフリー化工事に対する支援 【令和6年度予算：64,252千円】	福島県 福島空港利用促進協議会	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
福島空港	福島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	空港利用者 等	福島空港利活用促進対策事業 ①送客促進広報事業 ②送客促進支援事業 ③福島空港教育旅行利用促進支援事業 ④福島空港利用促進活動事業 ⑤沖縄県交流プログラム推進事業 ⑥福島空港にぎわい創出事業 【令和6年度予算：64,465千円】	福島県、 福島空港利用促進協議会 （構成員） 福島県・県内市町村・団体等	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
福島空港	福島県	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	空港利用者 等	福島空港国際線利用促進事業 ①CIQ関係機関等連携強化事業 ②国際定期路線利用促進事業 ③国際空港PR強化事業 ④福島空港航空物流強化事業 【令和6年度予算：2,000千円】	福島県	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
松本空港	長野県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	定期便・チャーター便を運航する航空会社に対する着陸料を全額免除	長野県	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	札幌（丘珠）線、神戸線、大阪（伊丹）線を利用した旅行商品の広告費等を助成 【令和6年度予算額：3,000千円】	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員）長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	●信州まつもと空港から遠距離にある地域から、同空港利用のための移動に要するバスの借り上げ費用の一部を助成（片道20,000円） ●信州まつもと空港から、県内目的地への移動に要するバスの借り上げ費用の一部を助成（片道20,000円）	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員）長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	修学旅行等のために、定期便を利用した県内外の学校等の生徒が負担する航空運賃の一部を補助（1人片道1,500円）	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員）長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	11月～2月の間に信州まつもと空港発着の定期便を利用する募集型企画商品に係る経費の一部を補助 ・福岡線：1人片道1,500円（12月・1月）、500円（11月・2月） ・札幌線：1人片道2,000円（12月・1月）、1,000円（11月・2月） ・神戸線：1人片道1,000円（12月・1月）、500円（11月・2月） 【令和5年度予算額：5,000千円】	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員）長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	信州まつもと空港から県内スキー場への移動に要するバスの借り上げ費用の一部を助成 （1台当たり片道10,000円（10名以上利用）又は5,000円（5～9名利用））	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員）長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	国際乗継便を利用する旅行商品を造成する旅行会社に対して助成	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員）長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	国際チャーター便の運航に要する費用の一部を補助 （施設使用料助成：片便7.5万円、ハンドリング委託料助成：片道21万円上限）	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員）長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	沖縄チャーター便の運航に要する費用の一部を補助	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員）長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	県内、就航先でイベント等を活用した信州まつもと空港利用PRを実施	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員) 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	バス会社	空港と松本バスターミナルを結ぶ直行バスの運行を支援(バス運行事業者運航経費から運賃収入を除いた額を助成) 【令和6年度予算額:2,000千円】	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員) 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	③空港利用者便益の増進	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	企業	松本空港路線を利用した企業へ商工会議所、商工会を通じ料金の一部を助成	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員) 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	スカイフェスティバル in松本実行委員会	スカイフェスティバル in 松本開催への協力	長野県	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	協議会加盟旅行代理店共同による旅行商品造成に係る経費の一部を助成 (共同旅行商品の広告経費の一部、1企画20万円を助成)	信州まつもと空港地元利用促進協議会 (構成員) 地元市町村・経済団体・観光団体等	松本市観光プロモーション課 TEL:0263-34-8307
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	松本空港を利用し松本市内に宿泊する旅行商品に広告費等を助成	松本観光コンベンション協会	松本観光コンベンション協会 TEL:0263-34-3295

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	定期便及びチャーター便を就航する航空会社に対して、静岡空港管理規則に基づき1/3に軽減。定期便の新規就航及び増便の場合、1年間着陸料を全額免除。	公共施設等運営権者 (富士山静岡空港(株))	富士山静岡空港(株) TEL: 0548-29-2000
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空会社等に対し航空保安検査等及び保安検査機器の購入・設置に係る費用の1/2を補助。	公共施設等運営権者 (富士山静岡空港(株))	静岡県空港管理課 TEL: 054-221-3228
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	富士山静岡空港(株)	上記補助に要する公共施設等運営権者が負担する費用の10/10及び保安検査機器の購入・設置に係る費用の1/2を補助。	静岡県	静岡県空港管理課 TEL: 054-221-3228
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	航空会社に対し空港ターミナルビル施設使用料の一部を補助。(専用部(新規)1/2、(それ以外)1/2・上限2,000千円、共用部10/10)	静岡県	静岡県空港振興課 TEL: 054-221-3355
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	航空会社に対し定期便のグランドハンドリング経費に係る費用の一部を補助(国内線1/6、国際線1/3)。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL: 054-221-3355
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	空港地上取扱業務に関する者	人材確保に向けた情報発信・プロモーションに要する経費の1/2以内を補助。	静岡県	静岡県空港管理課 TEL: 054-221-3273
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	空港地上取扱業務に関する者	需要変動リスクへの対応(応援派遣・一部業務委託)に要する経費の1/2以内を補助。	静岡県	静岡県空港管理課 TEL: 054-221-3273
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	個人	富士山静岡空港を往復利用し、レンタカー利用料金15,001円以上で県内1泊以上宿泊する個人に対して空港内で利用可能な優待券を配布(3,000円/台、助成期間: 令和5年11月1日～令和6年2月28日)。	静岡県(委託先: (公社)静岡県観光協会)	(公社)静岡県観光協会 TEL: 054-202-5595 ホームページ: https://hellonavi.jp
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	空港利用者(教育旅行等)	教育旅行で静岡空港を利用する学校に対する費用の一部を補助(1人当たり2,000円/往復)。	富士山静岡空港利用促進協議会(構成員)静岡県、静岡市、静岡県商工会議所連合会、富士山静岡空港(株)等	静岡県空港振興課 TEL: 054-221-3355

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	空港利用者（企業等）	静岡空港を利用する企業等に対する費用の一部を補助（2,000円/席）。	富士山静岡空港利用促進協議会	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3355
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	空港利用者（市町・団体等）	富士山静岡空港を利用し、就航先との交流拡大を目的とした事業を実施する市町、団体等に対し、費用の一部を補助（補助率1/3、上限300千円）	富士山静岡空港利用促進協議会	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2230
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	富士山静岡空港海外定期便を利用し、県内1泊以上宿泊する旅行商品で、搭乗人数に応じて、報奨金を交付。	静岡県各海外駐在員事務所	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3355
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	旅行会社に対する商品広報経費の一部を補助（補助率1/3、上限100千円）。	富士山静岡空港利用促進協議会	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3347
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行会社 航空会社	チャーター便運航経費の一部を補助。 ・国内：1機当たり200千円/往復 ・国際：【アウトバウンド】1機当たり1,000千円/往復、【インバウンド】1機当たり500千円/往復	富士山静岡空港利用促進協議会	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3355
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	航空貨物上屋の使用事業者	航空貨物上屋を賃借する者に対して賃借料を補助（補助率：不動産賃借料の1/3、警備費相当賃借料の1/2）。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2230
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	荷主又は物流企業	静岡空港を新たに貨物利用する荷主又は物流企業に対し、他空港と比較した場合の航空運賃、国内輸送費等の差額を補助（補助額等は協議会により決定）。	富士山静岡空港航空貨物利用促進協議会（構成員）静岡県、静岡県商工会議所連合会、富士山静岡空港（株）等	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2230
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	空港とＪＲ静岡駅、静岡鉄道新静岡駅とを結ぶ路線便、ＪＲ島田駅とを結ぶ路線便の運行をバス事業者へ委託。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2230
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	空港とＪＲ金谷駅、大井川鉄道新金谷駅とを結ぶ路線便の運行をバス事業者へ委託。	公共施設等運営権者（富士山静岡空港（株））	富士山静岡空港（株） TEL:0548-29-2000

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益 の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	タクシー会社	浜松市内（旧中・旧東・旧南区）と空港とを結ぶ予約制乗合タクシー運行経費の一部（運行経費相当額と運賃収入との差額）を補助。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2230
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益 の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	タクシー会社	JR掛川駅南口と空港とを結ぶ予約制乗合タクシー運行経費の一部（車両や旅客数に応じ運送1回当たりの補助額を設定）を補助。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2230
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益 の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	空港周辺のイベント情報に関するHPを活用した広報活動を実施。	公共施設等運営権者 （富士山静岡空港（株））	富士山静岡空港（株） TEL:0548-29-2000
静岡空港	静岡県	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の取組・補助	—	静岡県と山梨県の特産品や観光情報を紹介する協働施設を運営し、イベント等を開催。	静岡県及び山梨県 公共施設等運営権者 （富士山静岡空港（株））	富士山静岡空港（株） TEL:0548-29-2000
静岡空港	静岡県	④空港と地域との 交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	旅客ターミナルビル内において、物産展を開催。	公共施設等運営権者 （富士山静岡空港（株））	富士山静岡空港（株） TEL:0548-29-2000
静岡空港	静岡県	④空港と地域との 交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	地元NPO法人と協働した自然環境保全や景観形成の取組を実施。	静岡県	静岡県空港管理課 TEL:054-221-3228

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
佐渡空港	県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	航空会社が行うハンドリング車両導入等に係る経費の一部補助。 【令和6年度予算額：15,900千円】	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和6年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和6年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
大島空港 新島空港 神津島空港 三宅島空港 八丈島空港 調布飛行場	東京都	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	ジェット機の着陸料を6分の1に減額。 プロペラ機（6トン以上）の着陸料を8分の1に減額。	東京都	東京都港湾局 離島港湾部管理課 TEL:03-5320-5652
大島空港 新島空港 神津島空港 三宅島空港 八丈島空港 調布飛行場	東京都	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	赤字路線の運航会社に対し運航費を補助。 【6年度予算額：366,648千円】	東京都	東京都港湾局 離島港湾部管理課 TEL:03-5320-5652
大島空港 新島空港 神津島空港 三宅島空港 八丈島空港 調布飛行場	東京都	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空会社に対し保安検査委託費の2分の1を補助。 【6年度予算額：33,270千円】	東京都	東京都港湾局 離島港湾部管理課 TEL:03-5320-5652
大島空港 新島空港 神津島空港 三宅島空港 八丈島空港 調布飛行場	東京都	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	航空会社	調布－大島便を利用する地元島民に対する運賃割引分を補助（割引運賃額8,300円、補助額3,636円／人）。 調布－新島便を利用する地元島民に対する運賃割引分を補助（割引運賃額10,000円、補助額4,364円／人）。 調布－神津島便を利用する地元島民に対する運賃割引分を補助（割引運賃額10,800円、補助額4,636円／人）。 調布－三宅島便を利用する地元島民に対する運賃割引分を補助（割引運賃額12,200円、補助額5,700円／人）。 羽田－八丈島便を利用する地元島民に対する運賃割引分を補助（割引運賃額13,800円、補助額1,400円／人）。 【6年度予算額：223,257千円】	国 東京都	東京都港湾局 離島港湾部管理課 TEL:03-5320-5652